

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2020年3月25日
【事業年度】	第5期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
【会社名】	株式会社テノ・ホールディングス
【英訳名】	teno.Holdings Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池内 比呂子
【本店の所在の場所】	福岡市博多区上呉服町10番10号
【電話番号】	092-263-3550
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 吉野 晴彦
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区上呉服町10番10号
【電話番号】	092-263-3550
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 吉野 晴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高	(千円)	4,776,160	6,678,939	9,403,390	10,050,775
経常利益	(千円)	89,979	152,750	294,138	460,698
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	49,388	96,636	163,237	287,277
包括利益	(千円)	49,388	96,636	163,237	287,277
純資産額	(千円)	556,497	653,133	1,435,410	1,824,772
総資産額	(千円)	3,742,352	5,219,368	6,402,455	6,131,282
1株当たり純資産額	(円)	167.12	196.14	327.00	392.72
1株当たり当期純利益	(円)	14.83	29.02	48.55	62.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	46.37	61.20
自己資本比率	(%)	14.9	12.5	22.4	29.8
自己資本利益率	(%)	9.3	16.0	15.6	17.6
株価収益率	(倍)	-	-	12.76	13.61
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	272,096	224,995	631,008	518,814
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,558,372	499,754	244,833	252,565
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,038,114	1,048,665	465,322	501,856
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	393,259	1,167,165	2,018,662	1,783,055
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	793 (1,042)	1,111 (1,189)	1,657 (1,156)	1,643 (1,117)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第2期より連結財務諸表を作成しております。

3. 第2期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2018年12月21日に東京証券取引所マザーズ市場及び福岡証券取引所Q-Board市場に上場したため、新規上場日から第4期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第2期及び第3期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

6. 第2期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

7. 2018年6月5日付でA種優先株式1,000株を自己株式として取得することと引き換えに普通株式を1,000株交付しております。なお、2018年5月24日開催の取締役会で会社法第178条の規定に基づきA種優先株式を消却することを決議し、2018年6月5日付で消却しております。

8. 2018年6月15日開催の臨時株主総会決議において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

9. 2018年6月29日付で普通株式1株につき200株の割合で、2019年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
10. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第5期の期首から適用しており、第4期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
営業収益 (千円)	-	174,000	300,000	396,000	420,000
経常利益又は経常損失() (千円)	1,594	10,513	60,059	86,530	86,086
当期純利益又は当期純損失() (千円)	1,731	6,885	42,969	56,440	57,413
資本金 (千円)	110,000	90,000	90,000	399,520	450,658
発行済株式総数					
普通株式 (株)	4,550	4,550	4,550	1,463,200	4,646,700
A種優先株式 (株)	1,000	1,000	1,000	-	-
純資産額 (千円)	520,120	527,006	569,975	1,245,455	1,404,952
総資産額 (千円)	521,851	1,736,076	4,161,175	4,705,428	4,294,882
1株当たり純資産額 (円)	93,715.38	158.26	171.16	283.73	302.37
1株当たり配当額					
普通株式 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	8.00 (-)
A種優先株式 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	361.86	2.07	12.90	16.79	12.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	16.03	12.23
自己資本比率 (%)	99.7	30.4	13.7	26.5	32.7
自己資本利益率 (%)	-	1.3	7.8	6.2	4.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	36.91	68.13
配当性向 (%)	-	-	-	-	63.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	14 (1)	21 (-)	25 (-)	26 (-)
株主総利回り (比較指標：東証マザーズ指数) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	139.2 (110.5)
最高株価 (円)	-	-	-	2,424	1,183 (3,549)
最低株価 (円)	-	-	-	1,815	610 (1,830)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2015年12月15日に設立されたため、第1期は2015年12月15日から2015年12月31日までの17日間であります。

3. 当社は、2015年12月15日に持株会社体制への移行を目的として設立された会社であり、第1期は事業を行っていないため、営業収益を計上しておりません。

4. 2018年6月5日付でA種優先株式1,000株を自己株式として取得することと引き換えに普通株式を1,000株交付しております。なお、2018年5月24日開催の取締役会で会社法第178条の規定に基づきA種優先株式を消却することを決議し、2018年6月5日付で消却しております。

5. 2018年6月15日開催の臨時株主総会決議において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第1期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第2期及び第3期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2018年12月21日に東京証券取引所マザーズ市場及び福岡証券取引所Q-Board市場に上場したため、新規上場日から第4期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
7. 第1期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
8. 第1期から第4期までの1株当たり配当額及び配当性向については、無配であるため記載しておりません。
9. 第1期から第3期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
10. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
11. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第5期の期首から適用しており、第4期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
12. 当社株式は、2018年12月21日に東京証券取引所マザーズ市場及び福岡証券取引所Q-Board市場に上場したため、第1期から第4期までの株主総利回り及び比較指標は記載しておらず、第5期の株主総利回りは2018年12月28日の株価を基準として算定しております。
13. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。ただし、当社株式は2018年12月21日に東京証券取引所マザーズ市場及び福岡証券取引所Q-Board市場に上場したため、それ以前の株価については該当事項がありません。
14. 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第5期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
15. 第2期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。なお、第1期については、「会社計算規則」（2006年法務省令第13号）に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。
16. 当社は、2018年6月29日付で普通株式1株につき200株の割合で、2019年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに記載すると、以下のとおりとなります。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
1株当たり純資産額 (円)	156.19	158.26	171.16	283.73	302.37
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	0.60	2.07	12.90	16.79	12.55
1株当たり配当額					
普通株式	-	-	-	-	8.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
A種優先株式	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	16.03	12.23

(参考資料)

当社は、2015年12月15日に株式移転により、株式会社テノ・コーポレーションの完全親会社として設立されました。参考として、当社の株式移転完全子会社である株式会社テノ・コーポレーションの主要な経営指標等の推移は、次のとおりであります。

回次	第15期	第16期	第17期
決算年月	2014年2月	2015年2月	2015年12月
売上高 (千円)	2,287,305	2,862,068	3,011,677
経常利益 (千円)	64,030	34,384	83,179
当期純利益 (千円)	38,663	19,076	38,718
資本金 (千円)	53,750	53,750	53,750
発行済株式総数 普通株式 (株)	4,550	4,550	4,550
純資産額 (千円)	251,045	270,121	308,840
総資産額 (千円)	1,048,312	1,573,764	2,229,563
1株当たり純資産額 (円)	55,174.88	59,367.43	67,877.05
1株当たり配当額 普通株式 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	8,763.33	4,192.55	8,509.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.9	17.2	13.9
自己資本利益率 (%)	15.40	7.06	13.4
株価収益率 (倍)	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	125 (1,175)	263 (1,163)	381 (1,209)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第15期、第16期及び第17期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

5. 第15期、第16期及び第17期については、「会社計算規則」(2006年法務省令第13号)に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

6. 2013年4月20日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 2015年11月13日開催の臨時株主総会決議において、ステークホルダーに対し、より有用な決算数値・財務情報の提供を図ることを目的として、決算期を2月末日から12月31日に変更いたしました。したがって、第17期は2015年3月1日から2015年12月31日までの10ヶ月間となっております。

2【沿革】

当社は、2015年12月に株式移転により株式会社テノ・コーポレーションの完全親会社として設立された純粋持株会社であります。そのため、当社の沿革については、株式会社テノ・コーポレーションの沿革に引続き記載しております。

当社グループは、現代表取締役社長池内比呂子が、1999年7月に福岡県福岡市東区において、有限会社ドワイトを設立し、女性のライフステージ支援を目的として、ベビーシッターサービスやハウスサービスの提供を行ったことに始まります。その後、保育サービスに対する様々な需要が高まってきたことを契機に、保育所を直営で開設、企業内保育所の運営を受託する等、新規ビジネスを次々に立ち上げることで事業を拡大してまいりました。

(株式会社テノ・コーポレーション)

1999年7月	ベビーシッターサービスやハウスサービスの提供を目的に、福岡県福岡市東区に有限会社ドワイトを設立
2001年4月	自社運営で当社初の認可外保育施設「キッズルーム六本松」を開設
2002年8月	株式会社グレース福岡に組織変更し、本社を福岡県福岡市博多区大博町に移転
2003年1月	幼稚園・保育所への保育士等の派遣を行うため、一般労働者派遣業を開始
2003年3月	第一交通産業株式会社より企業内（事業所内）保育所「第一交通保育室」の運営を受託
2003年8月	本社を福岡県福岡市博多区中呉服町に移転
2005年9月	商号を株式会社テノ・コーポレーションに変更
2005年10月	保育士養成講座を運営するため、「テノスクール（tenoSCHOOL）」を開校
2006年3月	西日本鉄道株式会社より企業内（事業所内）保育所「ピコラン平尾」の運営を受託
2006年4月	沖縄県での営業拡大を図るため、沖縄県那覇市に沖縄支店を開設
2006年10月	株式会社麻生が運営する飯塚病院より当社として初となる民間病院向け院内保育所「飯塚病院びーとる」の運営を受託
2006年12月	プライバシーマーク取得
2007年4月	福岡県筑紫郡那珂川町の学童保育所「南畑学童保育所」他6施設の指定管理者（注）に指定され、当該保育所の運営を開始 （注）自治体が当該自治体の保育所の運営、管理を行わせる事業者のこと
2009年8月	大分大学及び宮崎大学より大学病院の院内保育所の運営を受託
2010年4月	首都圏での営業拡大のため、東京都港区北青山に東京本部を開設 当社として初の認可保育所「あいあい保育園」（福岡県糟屋郡志免町）を開設（九州初の株式会社経営の認可保育所） 当社として初の東京都認証保育所「ほっぺるランド滝野川」、神奈川県川崎市認定保育園「ほっぺるランド新丸子」を開設
2011年4月	福岡市委託事業である「放課後等の遊び場づくり事業」（通称：わいわい広場）の運営を受託
2011年7月	本社を現所在地である福岡県福岡市博多区上呉服町に移転
2012年10月	東京本部を東京都港区赤坂に移転
2013年4月	東京都中央区に東京地区で当社として初の認可保育所「ほっぺるランド日本橋堀留町」を開設
2014年4月	神奈川県横浜市認可保育所「ほっぺるランド横浜岡野」を開設
2015年4月	大阪府大阪市認可保育所「ほっぺるランド鶴見緑地」を開設 福岡県福岡市小規模認可保育所「『ほっぺるランド』博多駅前、赤坂、竹下、名島」を開設
2015年11月	東京都江戸川区小規模認可保育所「ほっぺるランド西葛西」を開設

(株式会社テノ・ホールディングス)

2015年12月	株式移転により福岡県福岡市博多区に「株式会社テノ・ホールディングス（当社）」設立 持株会社体制へ移行し、株式会社テノ・コーポレーションを完全子会社化（連結子会社）
2016年2月	株式会社テノ・コーポレーションの事業再編を行うにあたり、受け皿会社として「株式会社テノ・サポート（連結子会社）」を設立
2016年4月	株式会社テノ・コーポレーションが埼玉県草加市認可保育所「ほっぺるランド草加谷塚」を開設、福岡県福岡市認可保育所「ほっぺるランド南庄」を開設、福岡県北九州市小規模認可保育所「ほっぺるランド小倉」を開設、沖縄県沖縄市小規模認可保育所「ほっぺるランド沖縄海邦」を開設
2016年6月	吸収分割により、株式会社テノ・コーポレーションの「受託保育事業（事業所内・院内等における受託保育事業）、その他事業（人材派遣、人材紹介、イベント託児、ベビーシッターサービス、ハウスサービス、テノスクール（tenoSCHOOL）の運営等）」を株式会社テノ・サポートへ承継

- 2017年4月 株式会社テノ・コーポレーションが東京都葛飾区認可保育所「『ほっぺるランド』東立石、西新小岩」を開設、東京都江戸川区認可保育所「ほっぺるランド中葛西」を開設、滋賀県大津市認可保育所「ほっぺるランド堅田」を開設
- 2017年11月 株式会社テノ・サポートが株式会社トーコーの幼児教育派遣事業を譲受け、大阪支店を設置
- 2018年4月 株式会社テノ・サポートが独立行政法人国立病院機構の院内保育所22か所の運営を開始
また同社直営の企業主導型保育事業施設「『保育園テトテ』薬院、平尾、千早」を開設
- 2018年5月 株式会社テノ・コーポレーションが東京都新宿区認可保育所「ほっぺるランド上落合」を開設
- 2018年12月 東京証券取引所マザーズ市場及び福岡証券取引所Q - B o a r d市場に株式を上場
- 2019年10月 株式会社テノ・サポートが小規模認可保育所（事業所内保育事業）の運営を開始
- (注) 2020年3月に株式会社テノ・サポートが株式会社トップランの介護事業（デイサービス）を譲受け、当社グループの新規事業として介護事業（デイサービス）を開始しております。

3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である当社、連結子会社の株式会社テノ・コーポレーション及び連結子会社の株式会社テノ・サポートにより構成されており、株式会社テノ・コーポレーションが公的保育事業における公的保育所の運営、株式会社テノ・サポートが受託保育事業における受託保育所の運営のほか、その他の幼稚園や保育所に対する保育人材の派遣、ベビーシッターサービスの提供、ハウスサービスの提供、テノスクール（tenoSCHOOL）の運営、認可外保育所の運営、小規模認可保育所（事業所内保育事業）の運営等を行っております。

「もっと愛情を・・・もっと安心を・・・『手の』ぬくもりまでも伝えたい」という熱い想いを社名である「テノ。」に込めております。

当社グループは、以下を経営理念として、事業展開を行っております。

「私たちは、女性のライフステージを応援します。」

「私たちは、相手の立場に立って考えます。」

「私たちは、コンプライアンスを推進します。」

「私たちは、事業を通して社会貢献致します。」

当社グループは、“女性”が育児をしても、家事をしても、介護をしてもなお、働き続けるためには、「いったい何が 필요한のか」を基本に事業展開してまいりました。豊かな社会を築くためには、あらゆる場面でさまざまな発想で多くの知恵を出すことが必要です。そういった「より私らしく」と願う女性たちに対してサービスを提供することを事業コンセプトとしております。

当社グループは、経営理念の他に、保育サービスを提供するうえで以下の保育理念を掲げ、子どもの立場、子どもを預ける保護者の立場、保育所を運営する病院・企業等のクライアントの立場を考えて、より安全で安心感を与える保育サービスの提供を目指しております。

「お子様には、安全な環境の中で身体的・精神的発達が得られる養護と教育が一体となった保育を提供します。」

「ご両親には、家庭のワークライフバランスを実現できる育児支援を行い、地域の人々や関係各機関と連携し、未来を担うお子様の成長を共に喜び合います。」

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) 公的保育事業

公的保育事業では、主に国の社会課題となっている待機児童解消に貢献することを目的に事業展開を行っております。

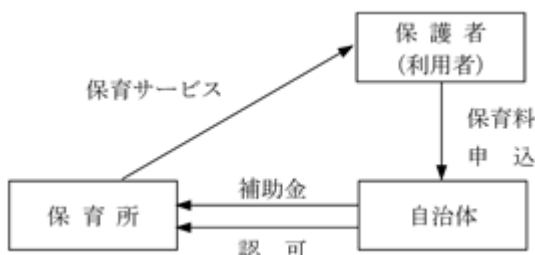
児童福祉法第39条第1項において保育所は、保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設（利用定員が二十人以上であるものに限り、幼保連携型認定こども園を除く。）と定義されております。また保育所は、児童福祉法第35条第4項に基づき、厚生労働省が定めた認可設置基準の要件を満たし、都道府県知事（政令指定都市については市長）が認可した認可保育所と、認可保育所以外の保育所である認可外保育所に大別されております。

認可外保育所のうち認証保育所は、東京都が独自に定めた設置基準の要件を満たした施設で、東京都知事が認証しております。

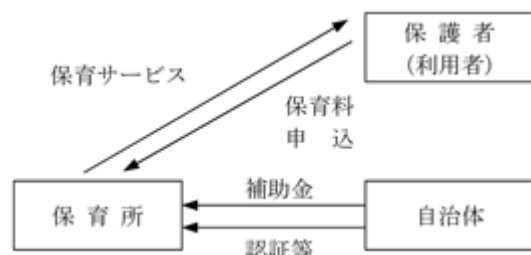
当社グループでは、2019年12月31日現在で、首都圏を中心に認可保育所49施設、認証保育所2施設（地域別では、首都圏33施設、九州エリア13施設、関西エリア5施設。）を直営で運営しております。一部の保育所を除き、「ほっぺるランド」というブランド名で認可保育所や認証保育所を展開しております。

認可保育所と認証保育所の契約形態としては以下のとおりです。

[認可保育所]



[認証保育所]



(2) 受託保育事業

女性の就業率が高まる中で、病院や企業等も人材確保のために保育サービスが必要となっております。そこで受託保育事業では、病院や企業等で勤める従業員の「仕事」と「子育て」の両立支援を目的に事業展開を行っております。

受託保育所は、病院や企業等が事業所の中で保育所を開設する際にその運営を受託するものであります。その事業所の中には、国や自治体から助成金を得て、保育所を運営しているものもあります。

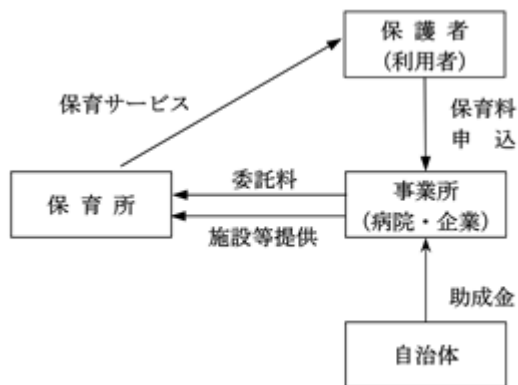
学童保育所は、児童福祉法第6条の三第2項において、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童に対して、授業の終了後に児童厚生施設等の施設（保育所）を利用して適切な遊び及び生活の場を与えることにより、その健全な育成を図る事業と定められております。各自治体より学童保育指定管理を受託し、運営を行っております。

その他には、福岡市放課後等の遊び場づくり事業実施要綱に基づき、放課後等の学校施設を利用して、安心して自由に遊びができる場や機会をつくる「福岡市放課後等の遊び場づくり事業（通称：わいわい広場）」の受託等があります。

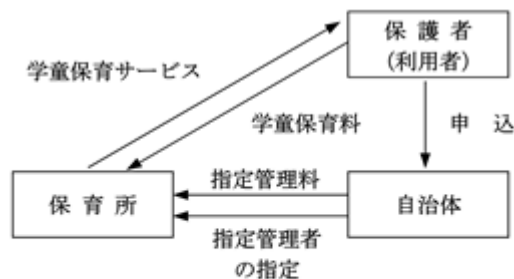
当社グループでは、2019年12月31日現在で、九州を中心に受託保育所141施設、学童保育所33施設、わいわい広場31施設（地域別では、九州エリア193施設、関西エリア8施設、首都圏4施設。）を受託して運営しております。

受託保育所と学童保育所の契約形態としては、以下のとおりです。

[受託保育所]



[学童保育所]



(3) その他

公的保育所や受託保育所の運営のほか、女性の育児・家事・介護を支援する家庭総合サービスとして幼稚園や保育所等に対する保育人材の派遣、ベビーシッターサービスの提供、ハウスサービスの提供、テノスクール（tenoSCHOOL）の運営、認可外保育所の運営、小規模認可保育所（事業所内保育事業）の運営等を行っております。

ベビーシッターサービスでは、生後2ヶ月から12歳までの児童を対象に、保育サービスを提供しております。当社グループで働くベビーシッターは、保育士・幼稚園教諭等の有資格者及び当社グループが運営する「ベビーシッター養成講座」の修了者に限定しており、品質の高いサービス提供の維持・向上に注力しております。

また、室内清掃やペットの世話など家事全般のサービスを提供するハウスサービスも提供しております。さらに、「保育士総合講座」や「ベビーシッター養成講座」等を開催するテノスクール（tenoSCHOOL）を運営しております。事業としてテノスクール（tenoSCHOOL）の運営を行っておりますが、そこで蓄積されたノウハウを、当社グループ内における人材育成にも活用していることや自治体の研修事業の運営受託の獲得できていることにも繋がっております。

その他、企業主導型保育事業施設（認可外保育所）「『保育園テトテ』（薬院、平尾、千早）」、小規模認可保育所（事業所内保育事業）等を、2019年12月31日現在、九州エリアで5施設、関西エリアで1施設、直営で運営しております。

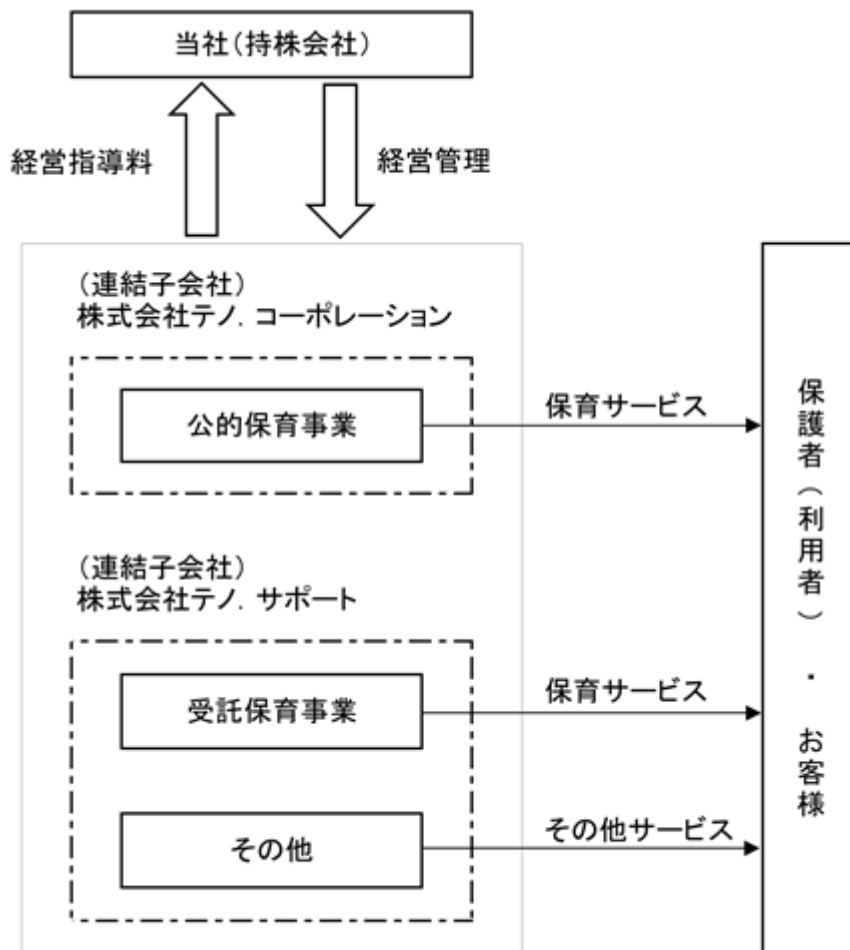
当社グループが運営する保育施設等の施設数推移は以下のとおりであります。なお、当社設立前は、株式会社テノ・コーポレーションにて運営しております。

(単位：施設)

	公的保育事業			受託保育事業				その他	施設合計
	認可 保育所	認証 保育所	小計	受託 保育所	学童 保育所	わいわい 広場	小計		
2008年2月期末	-	-	-	14	7	-	21	2	23
2009年2月期末	-	-	-	23	7	-	30	2	32
2010年2月期末	-	-	-	29	11	-	40	2	42
2011年2月期末	1	4	5	34	31	-	65	2	72
2012年2月期末	1	7	8	40	31	10	81	2	91
2013年2月期末	1	9	10	48	32	19	99	2	111
2014年2月期末	2	10	12	60	42	21	123	2	137
2015年2月期末	7	10	17	72	46	24	142	2	161
2015年12月期末	15	10	25	76	48	24	148	2	175
2016年12月期末	28	11	39	77	51	24	152	2	193
2017年12月期末	40	9	49	99	51	24	174	1	224
2018年12月期末	47	6	53	143	32	25	200	5	258
2019年12月期末	49	2	51	141	33	31	205	6	262

(注) 1. 2015年12月期につきましては決算期の変更に伴い、変則決算(10ヶ月)となっております。
2. その他は、(3)その他にて運営している保育施設の数を記載しております。

(事業系統図)



なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については、連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社テノ・コーポ レーション (注)2、3	福岡県 福岡市博多区	50,000	公的保育事業	100.0	当社が経営管理しておりま す。 役員の兼務3名。
株式会社テノ・サポート (注)2、4	福岡県 福岡市博多区	50,000	受託保育事業、 その他	100.0	当社が経営管理しておりま す。 役員の兼務3名。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社テノ・コーポレーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

4. 株式会社テノ・サポートについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
公的保育事業	848 (156)
受託保育事業	730 (787)
報告セグメント計	1,578 (943)
その他	39 (174)
全社(共通)	26 (-)
合計	1,643 (1,117)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
26 (-)	35.2	1.7	3,965

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社子会社での勤続年数を含む平均勤続年数は2.2年となります。
4. 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、以下の経営理念を掲げて事業展開を行っております。

「私たちは、女性のライフステージを応援します。」

「私たちは、相手の立場に立って考えます。」

「私たちは、コンプライアンスを推進します。」

「私たちは、事業を通して社会貢献致します。」

当社グループは、「女性」が育児をしても、家事をしても、介護をしてもなお、働き続けるためには、「いったい何が必要なのか」を基本に事業展開してまいりました。豊かな社会を築くためには、あらゆる場面でさまざまな発想で多くの知恵を出すことが必要です。そういった「より私らしく」と願う女性たちに対してサービスを提供することを事業コンセプトとしております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2020年12月期から2022年12月期を最終年度とする「中期経営計画（2020～2022）」の中で、最終年度にあたる2022年12月期における目標計画として連結売上高126億円、連結営業利益631百万円を掲げております。

(3) 経営環境

当社グループの属する保育業界を取り巻く環境は、長期的には少子高齢化・人口減少の急速な進展が予想されておりますが、厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」（2019年9月6日公表）によると、2019年4月1日時点で、日本全国の待機児童数は16,772人（前年比3,123人減）となっております。2018年6月に政府により決定された「女性活躍加速のための重点方針2018」により、女性活躍の場の拡大をさらに推進していくという方針のもと、保育の受け皿確保のため、「新しい経済政策パッケージ（2017年12月閣議決定）」に基づき、2020年度末までに32万人分の保育の受け皿整備やその他待機児童の解消に向けた施策が行われる等、女性の就労を後押しする環境整備に強い関心が払われております。また2019年10月に「幼児教育・保育の無償化」が実施されたことにより、引き続き市場規模の拡大が見込まれるとともに、今後も当社グループが行う事業の社会的役割は、これまで以上に重要性を増すものと考えております。また女性の社会進出がより進むことによる共働き世帯の増加や働き方の多様化等によって、保育ニーズは今後も高まっていくものと考えております。

当社グループが、担うべき役割や果たすべき責任は、今後ますます大きくなっていくものと見込んでおり、社会的な要請や多様化するニーズにしっかりと応えることができる企業集団となっていくことが必要であると考えております。

そのため、2030年12月期のあるべき姿（理想像）として、

「teno VISION 2030」

～時代に求められるサービスを提供するプロフェッショナル集団となり、働き手にとって最も自己実現が可能な家庭総合サービスグループを目指す。～

を掲げ、その実現に向けた取組みを盛り込んだ「中期経営計画（2020～2022）」を策定いたしました。

「teno VISION 2030」

当社グループのボトルネックとなりうる“人材”への戦略的アプローチにより理想的な循環（「人材を持続的に確保・育成できる」「価値の高い時代ニーズに合ったサービスを提供できる」「保護者、自治体や企業等から選ばれる」「グループの総合力が発揮され利益を生み出している」「働き手にとって最適な環境が整っている」「人材を持続的に確保・育成できる」・・・）を実現させることで、当社グループのステークホルダーの皆さまから選ばれる企業集団となることを目標としております。

「teno VISION 2030」の最終年度である2030年12月期においては、連結売上高500億円達成することを目指し、既存事業の拡大、M & Aによる事業拡大、新規事業の創出に注力してまいります。

「中期経営計画（2020～2022）」

「teno VISION 2030」の実現に向けて「中期経営計画（2020～2022）」においては主力事業の安定成長と新規事業への取組みを基本方針として掲げ、以下の重点施策に取組んでまいります。

イ．公的保育事業、受託保育事業における事業拡大（M & Aによる事業拡大も含む）

ロ．「サービス品質」を追求し、選ばれる施設づくりを行う

ハ．人事制度と人材育成制度の一体改革に着手する

ニ．新規事業（保育以外の主力事業へ）を立ち上げる（将来への投資として、多くの種まきを行う）

(4) 対処すべき課題

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、最善の経営戦略を立案し、企業価値を最大限に高めることに努めております。当社グループが今後より一層の業容拡大を推進し、より良いサービスを実現するためには、様々な課題に対処していくことが必要であり、以下の項目を対処すべき課題として認識しております。

人材の確保

当社グループ運営施設の増加に伴い、保育士、調理師、看護師等の資格を有する優秀な人材の確保が急務となっています。特に保育士の有効求人倍率は全国的に上昇の一途を辿っており、大都市圏を中心として年々採用が難しくなる傾向が続いております。このような中、当社グループではこれまでの経験者を中心とした採用から新卒者採用にも注力し、門戸を広げております。また給与条件の改善をはじめ、業務効率化による働きやすい環境づくりの推進、研修制度の充実（海外での研修実施等）、人事評価制度の見直し等を通じた総合的な待遇改善への取組みを進め、優秀な人材の確保に向けた施策を進めております。

人材の育成

当社グループでは、テノスクール（tenoSCHOOL）の運営を通じて、保育士資格取得やベビーシッター向けの講座、子ども・子育て支援研修制度による自治体主催研修への講師派遣等を通じ、外部人材の育成・教育を実施しております。また当社グループ運営施設においては、保育のスキルアップ研修や安全・アレルギー研修等を通じ、常に質の高いサービスを提供するために、人材への継続的な教育投資を実施しております。

当社グループが担うべき役割や果たすべき責任は、今後ますます大きくなっていくと見込んでおり、社会的な要請や多様化するニーズに対してしっかりと応え続けるべく、人材の育成に継続して努めてまいります。

保育の質の維持・向上

当社グループでは、公的保育事業を株式会社テノ・コーポレーションが、受託保育事業を株式会社テノ・サポートが担っております。事業特性に応じた組織運営によりノウハウの集約を図り、効率的・組織的な管理体制を構築しています。また、研修機会の充実や総合的な処遇改善等による働き方改革の推進により、保育の質の維持・向上に努めてまいります。

重ねて保育の現場では、保育士等の職員がより保育に集中できる環境作りや一人一人の児童に対してしっかりと向き合う機会を作る仕組みの構築に努めております。具体的には、タブレット機器の導入や見守りカメラの設置といった保育施設のICT化（コンピューター技術を活用した保育業務の支援機器等の導入）を推進しております。

コンプライアンスへの取組み

児童福祉法をはじめ、保育事業を展開するにあたって根拠となる法律・条令等の遵守は、厳格に実施しております。また、当社グループが有している施設利用者等の個人情報についても、法律に則った取扱いを徹底しております。これらコンプライアンスへの取組みとして、社内規程の拡充整備を進め、社員研修等により日常的にコンプライアンスへの意識を高め、適正に業務を遂行してまいります。

安定的な資金調達の確保と財務基盤の強化

今後も継続的に公的保育施設の開設を進めるためには、必要な設備投資資金を安定的に確保することが重要となります。当社グループでは、複数の金融機関との継続的取引を通じた安定調達、財務安全性を高める諸施策の実施による財務基盤の強化を進め、安定的かつ機動的な資金調達に努めております。

事業基盤安定化のための新規事業への着手

当社グループの公的保育事業につきましては、国及び自治体の保育所に対する政策変更等に大きく影響を受けております。また受託保育事業につきましても、クライアント企業の業績変動等に少なからぬ影響を受けております。一方、当社グループは、「私たちは、女性のライフステージを応援します。」の経営理念のもと、女性が育児をしても、家事をしても、介護をしてもなお、働き続けるためにはいったい何が必要なのかを基本にこれまで事業展開しており、ベビーシッターサービス、ハウスサービス、保育人材の紹介・派遣、人材教育を担うテノスクール（tenoSCHOOL）、企業や病院が事業所内保育所を開園するにあたり開園に係るアドバイスを行うコンサルティング事業等、多様な事業を既に展開しております。

当社グループは、公的保育事業および受託保育事業への上記の課題を踏まえ、事業基盤をより整備・安定化させるために、これら既存事業の一層の拡大に加え、介護事業（デイサービス）や経営理念に合致した各種サービス等、当社グループの事業ドメイン（コア・コンセプト）を意識した新たな事業を積極的に展開してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありません。

少子化

当社グループは、主に0歳児から5歳児を対象とした保育サービスを提供することで、公的保育事業及び受託保育事業を展開しております。少子化が急速に進行し市場が著しく縮小した場合には、運営する施設への入所児童数の減少により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

人材の確保

当社グループが提供する保育サービスにおきましては、保育士、調理師、看護師等の人材が不可欠であります。これら人材を確保するために、人材紹介会社との取引拡大、自社による人材確保戦略の拡充等、人材確保における多チャンネル化を進めておりますが、施設数の増加に人材の確保が追いつかない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

保育現場での事故に関するリスク

当社グループは、保育施設の運営にあたり、児童の安全を第一に考え、万全の配慮をいたしております。しかしながら、重大な事故が発生した場合、当局から営業停止の命令を受けることで、多くの児童が退園することも考えられます。この場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

法的規制等

当社グループの公的保育事業において運営しております保育施設につきましては、児童福祉法に基づき許認可等を受けております。保育所の種類は認可保育所、東京都認証保育所等いくつかの種類に分類されますが、いずれの形態の保育所も保育所ごとに許認可権限を持つ行政機関へ保育所設置の申請を行い、審査を経たうえで許認可が付与されます。

本書提出日現在において、当社グループの公的保育事業において運営している保育所に許認可等取消し事由は発生しておりませんが、何らかの要因により行政機関からの許認可が取消された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループのその他事業において、労働者派遣事業及び有料職業紹介事業を、厚生労働大臣の許可等を受け行っておりますが、一定の欠格事由に該当した場合は行政処分を受けることがあります。本書提出日現在において、当社グループのその他事業において当該認可等の取消し、又は事業の停止等となる事由は発生しておりませんが、何らかの要因で当該事業許可等の取消し、又は事業の停止等を命じられるようなことがあれば、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが現在運営する事業に関連する法規制は、児童福祉法及び食品衛生法が主なものですが、今後、当社グループが運営する事業に関連する法規制の制定・改廃等が行われた場合、当社グループの事業活動が制約を受け、業績に影響を与える可能性があります。

セグメントの名称	法令名	許認可等の名称	監督官庁	主な取消事由
公的保育事業	児童福祉法	認可・認証等	厚生労働省、都道府県及び市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令の規定水準に達しない場合や給付費の請求に関し不正があったとき ・改善命令や事業の停止命令に従わず、違反したとき

セグメントの名称	法令名	許認可等の名称	監督官庁	主な取消事由
受託保育事業	児童福祉法 (受託事業者として間接的に適用を受けるものです)		厚生労働省、都道府県及び市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令の規定水準に達しない場合や給付費の請求に関し不正があったとき ・改善命令や事業の停止命令に従わず、違反したとき
その他	児童福祉法	企業主導型保育事業に係る助成	厚生労働省、内閣府	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令の規定水準に達しない場合や給付費の請求に関し不正があったとき ・改善命令や事業の停止命令に従わず、違反したとき
	児童福祉法	認可	厚生労働省、都道府県及び市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令の規定水準に達しない場合や給付費の請求に関し不正があったとき ・改善命令や事業の停止命令に従わず、違反したとき
	労働者派遣法	一般労働者派遣事業許可	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ・許可の欠格事由に該当するとき(労働者派遣法第6条に定められている条項に抵触した場合等) ・労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律もしくは職業安定法の規定又はこれらの規定に基づく政省令もしくは処分に違反したとき
	職業安定法	職業紹介事業許可	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ・許可の欠格事由に該当するとき(職業安定法第32条に定められている条項に抵触した場合等) ・職業安定法の規定又はこれらの規定に基づく政省令もしくは処分に違反したとき

食の安全性

当社グループでは、食品衛生法に基づき、厳正な食材管理並びに衛生管理を実施し、食中毒などの事故防止に努めております。しかしながら、何らかの原因により食の安全性に関する重大な問題が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

感染症の流行

当社グループでは、多くの利用者に安全な保育サービスを提供するため、感染症について厳重に対応しておりますが、新型インフルエンザやノロウイルスなどの感染症が流行し、利用者が大きく減少し、従事する従業員が多数欠勤し、保育所の運営が困難となる可能性があります。その場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

大規模な災害

当社グループは、九州全域また首都圏内において多数の保育所を運営しておりますが、地震、火災、台風等の自然災害等の発生により利用者や従業員、保育所の建物等が被害を受けた場合には保育所の運営が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理

当社グループの保育施設では、数多くの利用者の個人情報を保持しております。これらの個人情報の取扱いは、厳重に管理しておりますが、漏えいするようなことがあった場合、利用者からだけでなく、社会的な信用を失います。その結果、保育所等の新規開設に影響が出る等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

季節変動

当社グループにおける保育所等は年度初め4月に新規開設されるものが多くなる傾向があります。そのため、第2四半期連結会計期間(4月～6月)において、多額の新規開設費用(売上原価内の経費：主に保育備品や什器設備等、販売費及び一般管理費内の経費：人材紹介料を含む採用費)、補助金収入(特別利益へ計上)、固定資産圧縮損(特別損失へ計上)が計上される傾向にあります。

資金調達

当社グループの当連結会計年度末の借入金残高は2,768,828千円、総資産額に占める比率は45.2%となっております。

当社グループの公的保育事業におきましては、保育所の新規開設に関する設備資金等は金融機関からの借入等により調達しておりますが、外部借入への依存度が高く、金利の急激な変動や金融情勢の変化によって計画どおり資金調達ができなかった場合には、新規開設が制約されるなど当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損に関するリスク

当社グループの保育事業の業績が今後著しく悪化し、保育設備における有形固定資産の減損処理が必要となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

創業者への依存

当社グループの創業者は代表取締役社長である池内比呂子であります。同氏は、当社設立以来の最高経営責任者であり、経営方針や経営戦略の決定をはじめ、会社の事業推進及び営業施策とその推進において重要な役割を果たしております。

当社グループでは、各業務担当取締役及び部門長を配置し、各々が参加する定期的な会議体にて、意見等の吸い上げや情報共有などを積極的に進めております。また、適宜権限の委譲も行い、同氏に依存しない経営体質の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏に不測の事態が生じた場合、又は、同氏が退任するような事態が発生した場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

また「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準等第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2)経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種政策の効果、企業収益や雇用・所得環境の改善等を背景として、底堅く推移したものの、貿易摩擦による景気減速懸念等、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」にて記載しておりますが、保育ニーズは今後も拡大するものと考えております。

当社グループでは、高まる保育ニーズへの対応として認可保育所等の保育施設の新規開設に注力したとともに、より良いサービスの提供を実現するために、優秀な人材を確保すること及びサービス品質の更なる向上に注力してまいりました。また業容拡大スピードにしっかりと対応できる体制構築のために本社本部社員の増員をおこないました。さらに継続して保育施設のICT化を推進しており、保育士等の職員がより保育に集中できる環境作りや一人一人の児童としっかりと向き合う機会を作る仕組みの構築に努めてまいりました。

以上の取組みの結果、当連結会計年度に以下のとおり新たに12施設の保育施設を開設いたしました。

（公的保育事業）	合計 1 施設
認可保育所	合計 1 施設
東京都	1 施設（葛飾区 1 施設）
（受託保育事業）	合計10施設
企業内・病院内保育施設	合計 3 施設
福岡県	2 施設（福岡市 1 施設、宮若市 1 施設）
大阪府	1 施設（枚方市 1 施設）
学童保育施設	合計 1 施設
福岡県	1 施設（新宮町 1 施設）
わいわい広場	6 施設 合計 6 施設
福岡県	6 施設（福岡市 6 施設）
（その他）	合計 1 施設
小規模認可保育所（事業所内保育事業）	合計 1 施設
福岡県	1 施設（福岡市 1 施設）

なお、当社グループを取り巻く事業環境を鑑み、限られた経営資源のより良い活用を行うことを目的に、2019年3月末をもって運営を終了した施設が公的保育事業において3施設あります。また委託期間満了等により、2019年9月末までに運営を終了した施設が受託保育事業において5施設あります。

上記を踏まえ、2019年12月末時点の運営施設数は、公的保育事業において51施設（認可保育所35施設、小規模認可保育所14施設、東京都認証保育所2施設）、受託保育事業において205施設（受託保育所141施設、学童保育所33施設、わいわい広場31施設）、その他において6施設（認可外保育所5施設、小規模認可保育所（事業所内保育事業）1施設）の計262施設となっております。

以上により、当社グループの経営成績は以下のとおりとなりました。

(売上高)

売上高につきましては、10,050,775千円(前年同期比6.9%増)となりました。これは主に、当連結会計年度に公的保育事業において1施設、受託保育事業において10施設、その他において1施設、新規に開設したこと、また各事業の既存施設の充足率が向上したことによるものであります。

(売上原価)

売上原価につきましては、8,463,628千円(前年同期比6.9%増)となりました。これは主に、売上高増加に伴う労務費や経費の増加によるものです。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費につきましては、1,101,443千円(前年同期比4.0%減)となりました。これは主に、採用費や給料及び手当の増加によるものです。なお、売上高販管費率は前連結会計年度が12.2%であったところ、当連結会計年度は11.0%となりました。

この結果、営業利益は485,703千円(同42.6%増)となりました。

(営業外損益と経常利益)

営業外収益につきましては7,275千円(前年同期比18.6%減)、営業外費用につきましては32,280千円(同41.6%減)となりました。営業外収益の減少は、主に助成金収入の減少によるものです。営業外費用の減少は、主に補助金返還額や株式交付費の減少によるものです。

この結果、経常利益は460,698千円(同56.6%増)となりました。

(特別損益と親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益につきましては188,106千円(前年同期比80.8%減)、特別損失につきましては198,380千円(前年同期比80.3%減)となりました。特別利益の減少は、補助金収入の減少によるものです。特別損失の減少は、主に固定資産圧縮損の減少によるものです。

税金等調整前当期純利益につきましては450,424千円(前年同期比69.5%増)となり、法人税、住民税及び事業税を194,749千円、法人税等調整額を31,602千円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は287,277千円(前年同期比76.0%増)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。なお、記載のセグメントの経営成績はセグメント間取引の相殺前の数値であります。

(公的保育事業)

公的保育事業におきましては、当連結会計年度において認可保育所1施設を新規に開設いたしました。また、各既存施設において、保育の質の向上及び効率的な運営の充実に注力いたしました。この結果、当連結会計年度における売上高は6,064,347千円(前年同期比6.4%増)、セグメント利益は663,251千円(同38.6%増)となりました。

(受託保育事業)

受託保育事業におきましては、企業・病院等が設置する保育施設の新規受託や学童保育所やわいわい広場の新規受託の営業活動に注力し、新規に10施設(受託保育所3施設、学童保育所1施設、わいわい広場6施設)の運営を開始いたしました。また、各既存施設において、保育の質の向上及び効率的な運営の充実に注力いたしました。また運営体制面強化のため本社本部社員を増員いたしました。この結果、当連結会計年度における売上高は3,551,959千円(前年同期比9.4%増)、セグメント利益は176,514千円(同2.6%減)となりました。

(その他)

その他におきましては、幼稚園や保育所に対する保育人材の派遣事業への注力、小規模認可保育所(事業所内保育事業)1施設の新規開設等を行いました。この結果、当連結会計年度における売上高は446,066千円(前年同期比6.5%減)、セグメント利益は7,299千円(同35.0%減)となりました。

当社グループでは、中長期的な経営の方向性を「teno VISION 2030」で示し、「中期経営計画(2020~2022)」において以下の経営指標の目標値を定めております。なお、目標達成に向けた重点施策については、『第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)経営環境 「中期経営計画(2020~2022)」』に記載しております。

	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期
売上高(億円)	107	116	126
営業利益(百万円)	471	540	631
運営施設数	279	293	307

生産、受注及び販売の実績は、以下のとおりであります。

(生産実績)

当社グループは、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(受注実績)

当社グループは、受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

(販売実績)

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
公的保育事業	6,064,347	6.4
受託保育事業	3,551,959	9.4
その他	434,468	5.6
合計	10,050,775	6.9

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東京都板橋区	1,222,627	13.0	1,248,138	12.4
東京都新宿区	951,702	10.1	1,091,349	10.9

上記は公的保育事業における同区からの保育園運営に関する補助金収入であり、売上高として計上しております。なお、消費税等は含まれておりません。

(3)財政状態

(資産)

当連結会計年度末の資産につきましては、6,131,282千円(前期末比271,173千円減)となりました。

流動資産につきましては、2,991,542千円(同195,144千円減)となりました。これは、主に現金及び預金が231,607千円、売掛金が38,838千円減少し、流動資産のその他が75,696千円増加したためであります。

固定資産につきましては、3,139,740千円(同76,028千円減)となりました。これは、主に認可保育所の新規開園に係る建物及び構築物等の圧縮記帳処理等により有形固定資産が157,616千円減少、無形固定資産が12,837千円増加、投資その他の資産が68,750千円増加したためであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債につきましては、4,306,509千円(前期末比660,534千円減)となりました。

流動負債につきましては、2,203,942千円(同562,956千円減)となりました。これは、主に短期借入金が516,780千円減少、未払金が83,734千円減少、1年内返済予定の長期借入金が14,472千円増加、未払法人税等が68,178千円増加、流動負債のその他が41,080千円減少したためであります。

固定負債につきましては、2,102,567千円(同97,578千円減)となりました。これは、主に長期借入金が99,767千円減少したためであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産につきましては、1,824,772千円(前期末比389,361千円増)となりました。これは、新株発行による資本金51,138千円増加及び資本剰余金51,138千円増加と親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴う利益剰余金が287,277千円増加したためであります。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の獲得が518,814千円、投資活動による資金の支出が252,565千円、財務活動による資金の支出が501,856千円であったことにより、前連結会計年度末に比べ235,607千円減少し、1,783,055千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は518,814千円（前連結会計年度は631,008千円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が450,424千円、減価償却費が187,685千円及び法人税等の支払額125,021千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は252,565千円（前連結会計年度は244,833千円の支出）となりました。これは主に認可保育園の新規開園に関する有形固定資産の取得による支出329,518千円、新規開園に伴う長期貸付けによる支出68,178千円、敷金及び保証金の差入による支出38,170千円及び補助金の受取額188,106千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は501,856千円（前連結会計年度は465,322千円の獲得）となりました。これは主に株式の発行による収入92,736千円、長期借入れによる収入600,000千円、長期借入金の返済による支出685,295千円及び短期借入金の純減額516,780千円によるものです。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、新規に開設する保育所の設備投資に係る設備資金需要、保育施設における備品購入費及び人材採用費等の運転資金需要であります。

財政政策

当社グループは、当社と連結子会社の資金管理の一元化を図り、連携をとることにより資金効率の向上に努めております。また、事業活動のための資金調達、適切な流動性の維持及び財務構造の安定化を図ることに注力しております。新規に開設する保育所の設備投資や運転資金といった資金需要については、主には金融機関からの借入によって調達しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年12月25日開催の取締役会において当社連結子会社である株式会社テノ・サポートが、株式会社トップラン（以下「トップラン社」といいます）の介護事業（デイサービス）を譲り受けるためにトップラン社との間で、事業譲渡契約を締結することを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結し、2020年3月2日付で事業譲受を行いました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は公的保育事業における保育設備を中心として109,930千円（補助金等による圧縮記帳額187,981千円控除後）の設備投資を実施しました。

セグメント別の設備投資は、次のとおりであります。

(1) 公的保育事業

当連結会計年度は58,419千円（補助金等による圧縮記帳額187,981千円控除後）の設備投資を実施しました。主な投資内容としては、保育サービス拡充のための新規認可保育園の開設に係る設備投資であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 受託保育事業

当連結会計年度は1,325千円の設備投資を実施しました。主な投資内容としては、サービス品質の維持、向上を目的とした保育備品等の購入であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) その他

当連結会計年度は6,451千円の設備投資を実施しました。主な投資内容としては、認可外保育所の新規開設に係る設備投資等であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(4) 全社（共通）

当連結会計年度は主に共有設備を中心とする43,734千円の設備投資を実施しました。主な投資内容としてソフトウェアへの投資であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	リース資産	その他	合計	
本社 (福岡県福岡市博多区)	全社(共通)	統括業務施設	4,901	3,568	64,351	72,821	26

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、無形固定資産の合計であります。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。）はいないため、記載しておりません。

5. 本社の事務所は賃借しているものであり、年間賃借料は8,105千円であります。

(2) 国内子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	建設仮勘定	その他	合計	
株式会社テノ・ コーポレーション	ほPPERランド 日本橋堀留 (東京都中央 区)ほか34箇 所	公的保育 事業	保育設備	650,048	153,470	12,541	816,059	603 (81)
株式会社テノ・ コーポレーション	ほPPERランド 草加谷塚 (埼玉県草加 市)	公的保育 事業	保育設備	85,807	-	582	86,390	20 (3)
株式会社テノ・ コーポレーション	ほPPERランド 横浜岡野 (神奈川県横 浜市西区)	公的保育 事業	保育設備	19,042	-	57	19,099	14 (1)
株式会社テノ・ コーポレーション	ほPPERランド 堅田 (滋賀県大津 市)	公的保育 事業	保育設備	59,605	-	320	59,926	18 (8)
株式会社テノ・ コーポレーション	ほPPERランド 鶴見緑地 (大阪府大阪 市鶴見区)ほ か4箇所	公的保育 事業	保育設備	261,909	824	2,322	265,056	65 (11)
株式会社テノ・ コーポレーション	ほPPERランド 南庄(福岡 県福岡市早良 区)ほか11箇 所	公的保育 事業	保育設備	155,126	-	7,384	162,510	107 (32)
株式会社テノ・ コーポレーション	ほPPERランド 沖縄海邦 (沖縄県沖縄 市)	公的保育 事業	保育設備	3,597	-	41	3,639	6 (9)
株式会社テノ・ サポート	保育園テトテ ひらお(福岡 県福岡市中央 区)ほか4箇 所	その他	保育設備	24,526	-	334	24,861	24 (43)
株式会社テノ・ サポート	キッズルーム 心斎橋(大阪 府大阪市中央 区)	その他	保育設備	4,170	-	-	4,170	4 (-)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェアの合計であります。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、就業人員を()外数で記載しております。

5. 株式会社テノ・コーポレーションの保育園施設(不動産)は賃借しているものであり、年間賃借料は887,577千円であります。

6. 株式会社テノ・サポートの保育園施設(不動産)は賃借しているものであり、年間賃借料は32,473千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社グループの主な設備投資は、公的保育事業の保育設備であります。

公的保育事業の計画については、許認可が得られる時期等の特定が難しく、計画を適切に明記できないため、当連結会計年度末現在において許認可の内定を得られた保育所のみ詳細な施設名を開示しております。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社テ ノ・コーポ レーション ほっぺるラン ド外神田	東京都 千代田区	公的保育 事業	保育 設備	328,889	127,672	自己資金及び 借入金	2019年 10月	2020年 3月	受入定員 87名
株式会社テ ノ・コーポ レーション ほっぺるラン ド高輪二丁目	東京都 港区	公的保育 事業	保育 設備	322,686	124,856	自己資金及び 借入金	2019年 8月	2020年 3月	受入定員 60名
株式会社テ ノ・コーポ レーション (仮称) ほっぺるラン ド東日本橋	東京都 中央区	公的保育 事業	保育 設備	314,880	34,070	自己資金及び 借入金	2020年 4月	2020年 9月	受入定員 72名
株式会社テ ノ・コーポ レーション (仮称) ほっぺるラン ド新高第二	大阪府 大阪市	公的保育 事業	保育 設備	420,864	826	自己資金及び 借入金	2020年 2月	2020年 9月	受入定員 105名
株式会社テ ノ・コーポ レーション (仮称) ほっぺるラン ド東品川	東京都 品川区	公的保育 事業	保育 設備	283,690	-	自己資金及び 借入金	2020年 5月	2021年 3月	受入定員 72名
株式会社テ ノ・コーポ レーション 認可保育所 3施設	未定	公的保育 事業	保育 設備	877,240	-	自己資金及び 借入金	2020年 12月期 (注)3	2021年 12月期 (注)4	受入定員 270名 (注)5

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 保育所等を新設した場合、一定の基準のもとに自治体より補助金を受領することとなりますが、上記投資予定金額は、当該補助金収入により充当される金額を控除せず記載しております。

3. 着手予定年月は、2020年12月期の着手を予定しておりますが、月は未定であります。

4. 完成予定年月は、2021年12月期の完成を予定しておりますが、月は未定であります。

5. 完成後の増加能力につきましては、自治体の認可状況によって定員数は変動する可能性がありますが、現時点での3施設合計の見込み定員数を記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,320,000
計	13,320,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	4,646,700	4,656,900	東京証券取引所 (マザーズ) 福岡証券取引所 (Q-Board)	単元株式数は100株であります。
計	4,646,700	4,656,900	-	-

(注) 1. 提出日現在の発行数には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（2014年1月17日臨時株主総会決議及び取締役会決議）

決議年月日	2014年1月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 6 子会社取締役 1 子会社従業員 17
新株予約権の数（個）	16〔0〕
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 9,600〔0〕（注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	84（注）2、3、5
新株予約権の行使期間	2016年2月1日～2020年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 84 資本組入額 42 （注）5
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡することはできない。また、新株予約権を質入れすることはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2019年12月31日）における内容を記載しております。また、当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年2月29日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。なお、本新株予約権は、2020年1月31日をもって権利行使期間が満了しております。

（注）1．新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、600株であります。

ただし、本新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがあります。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものであります。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとしております。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

上記のほか、各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後払込金額を乗じた額と同額となるよう、各新株予約権の行使により株式の数は適切に調整されるものとしております。

2．当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3．当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとしております。また、自己株式の処分の場合には新規発行株式数を処分する自己株式数に読み替えるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権を保有する新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要するものとしております。ただし、任期満了による退任、定年退職、死亡、転籍その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではありません。

本新株予約権者が行使期間前から休職しておらず、かつ本新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年以内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとしております。ただし、相続人死亡による再相続は認めないこととしております。

本新株予約権者は、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができることとしております。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとするとしております。

イ. 2016年2月1日から2018年1月31日

当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の2分の1

ロ. 2018年2月1日から2020年1月31日

当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のすべて

5. 2018年5月24日開催の取締役会決議により、2018年6月29日付で普通株式1株につき200株の割合で、2019年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 上記の新株予約権は、株式会社テノ・コーポレーションが発行した新株予約権のうち、当社を設立した日（2015年12月15日）現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を、株式会社テノ・コーポレーションから当社が承継したものであります。

第2回新株予約権（2014年5月16日定時株主総会及び2014年7月17日取締役会決議）

決議年月日	2014年5月16日及び2014年7月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社従業員 7
新株予約権の数（個）	10〔0〕
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 6,000〔0〕（注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	84（注）2、3、5
新株予約権の行使期間	2016年8月1日～2020年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 84 資本組入額 42 （注）5
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡することはできない。また、新株予約権を質入れすることはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2019年12月31日）における内容を記載しております。また、当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年2月29日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。なお、本新株予約権は、2020年1月31日をもって権利行使期間が満了しており、9個については失効しております。

（注）1．新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、600株であります。

ただし、本新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがあります。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものであります。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとしております。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 分割（または併合）の比率

上記のほか、各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後払込金額を乗じた額と同額となるよう、各新株予約権の行使により株式の数は適切に調整されるものとしております。

2．当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3．当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとしております。また、自己株式の処分の場合には新規発行株式数を処分する自己株式数に読み替えるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権を保有する新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要するものとしております。ただし、任期満了による退任、定年退職、死亡、転籍その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではありません。

本新株予約権者が行使期間前から休職しておらず、かつ本新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年以内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとしております。ただし、相続人死亡による再相続は認めないこととしております。

本新株予約権者は、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができることとしております。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとするとしております。

イ．2016年8月1日から2018年1月31日

当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の2分の1

ロ．2018年2月1日から2020年1月31日

当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のすべて

5. 2018年5月24日開催の取締役会決議により、2018年6月29日付で普通株式1株につき200株の割合で、2019年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 上記の新株予約権は、株式会社テノ・コーポレーションが発行した新株予約権のうち、当社を設立した日（2015年12月15日）現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を、株式会社テノ・コーポレーションから当社が承継したものであります。

第3回新株予約権（2016年12月16日臨時株主総会決議及び取締役会決議）

決議年月日	2016年12月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 15 子会社取締役 1 子会社従業員 33
新株予約権の数（個）	100
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 60,000 （注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	184（注）2、3、5
新株予約権の行使期間	2019年1月1日～2023年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 184 資本組入額 92 （注）5
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡することはできない。また、新株予約権を質入れすることはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2019年12月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末（2020年2月29日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1．新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、600株であります。

ただし、本新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがあります。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものであります。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとしております。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

上記のほか、各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後払込金額を乗じた額と同額となるよう、各新株予約権の行使により株式の数は適切に調整されるものとしております。

2．当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3．当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとしております。また、自己株式の処分の場合には新規発行株式数を処分する自己株式数に読み替えるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権を保有する新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要するものとしております。ただし、任期満了による退任、定年退職、死亡、転籍その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではありません。

本新株予約権者が行使期間前から休職しておらず、かつ本新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年以内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとしております。ただし、相続人死亡による再相続は認めないこととしております。

本新株予約権者は、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができることとしております。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとするとしております。

イ. 2019年1月1日から2020年12月31日

当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の2分の1

ロ. 2021年1月1日から2023年12月31日

当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のすべて

5. 2018年5月24日開催の取締役会決議により、2018年6月29日付で普通株式1株につき200株の割合で、2019年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年12月15日 (注) 1	普通株式 4,550	普通株式 4,550	10,000	10,000	-	-
2015年12月28日 (注) 2	A種優先株式 1,000	普通株式 4,550 A種優先株式 1,000	100,000	110,000	100,000	100,000
2016年7月31日 (注) 3	-	普通株式 4,550 A種優先株式 1,000	20,000	90,000	-	100,000
2018年6月5日 (注) 4	A種優先株式 1,000 普通株式 1,000	普通株式 5,550	-	90,000	-	100,000
2018年6月29日 (注) 5	普通株式 1,104,450	普通株式 1,110,000	-	90,000	-	100,000
2018年12月20日 (注) 6	普通株式 350,000	普通株式 1,460,000	309,120	399,120	309,120	409,120
2018年12月21日～ 2018年12月31日 (注) 7	普通株式 3,200	普通株式 1,463,200	400	399,520	400	409,520
2019年1月21日 (注) 8	普通株式 52,500	普通株式 1,515,700	46,368	445,888	46,368	455,888
2019年1月1日～ 2019年6月30日 (注) 9	普通株式 13,200	普通株式 1,528,900	1,890	447,778	1,890	457,778
2019年7月1日 (注) 10	普通株式 3,057,800	普通株式 4,586,700	-	447,778	-	457,778
2019年7月1日～ 2019年12月31日 (注) 11	普通株式 60,000	普通株式 4,646,700	2,880	450,658	2,880	460,658

(注) 1. 発行済株式総数及び資本金の増加は、2015年12月15日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものであります。

2. 有償第三者割当 発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円

割当先 ジャフコSV4 共有投資事業有限責任組合

三菱UFJキャピタル5号投資事業有限責任組合

3. 資本金の減少は、機動的かつ柔軟な資本政策を行うため、無償減資(資本金残高の18.2%)を実施したものであります。

4. 定款の定めに基づき、上場申請決議が行われたことを受けて、2018年6月5日付でA種優先株式を自己株式として取得すると引き換えに普通株式を交付し、同日付でA種優先株式を消却しております。

5. 株式分割(1:200)によるものであります。

6. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,920円

引受価額 1,766.4円

資本組入額 883.2円

払込金総額 618,240千円

7. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

8. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）
- | | |
|-------|----------|
| 割当先 | 野村証券株式会社 |
| 引受価額 | 1,766.4円 |
| 資本組入額 | 883.2円 |
| 払込金総額 | 92,736千円 |
9. 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。
10. 株式分割（1：3）によるものであります。
11. 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。
12. 2020年1月1日から2020年2月29日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,200株、資本金が428千円及び428千円増加しております。

（5）【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	4	17	21	17	2	1,543	1,604	-
所有株式数（単元）	-	505	2,224	17,199	5,087	3	21,440	46,458	900
所有株式数の割合（％）	-	1.09	4.79	37.02	10.95	0.00	46.15	100.00	-

（注）自己株式183株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に83株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社夢源	福岡市早良区百道浜三丁目9番26号	1,500,000	32.28
池内 比呂子	福岡県福岡市東区	923,400	19.87
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマンサックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	186,600	4.01
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)	25 Cabot Square, C anary Wharf, Londo n E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	175,200	3.77
三菱UFJキャピタル5号投資事業 有限責任組合	東京都中央区日本橋二丁目3番4号	150,000	3.22
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	64,400	1.38
上野 将人	東京都世田谷区	60,000	1.29
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140066 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	225 LIBERTY STREE T, NEW YORK, NY 10 286 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	46,650	1.00
小牧 進	兵庫県豊岡市	40,200	0.86
BNYM SA/NV FOR B NYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	1 CHURCH PLACE, LO NDON, E14 5HP UK (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	34,038	0.73
計	-	3,180,488	68.44

(注) 前事業年度末において主要株主であったジャフコSV4 共有投資事業有限責任組合は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,645,700	46,457	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	4,646,700	-	-
総株主の議決権	-	46,457	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己名義所有株式が83株含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社テノ・ ホールディング ス	福岡県福岡市博 多区上呉服町10 番10号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注)2019年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式(注)1	183	191,845
当期間における取得自己株式(注)2	-	-

- (注)1. 2019年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
2. 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	183	-	183	-

- (注)1. 2019年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
2. 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と財務体質強化のため必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。期末配当の基準日は毎年12月31日であり、中間配当の基準日は毎年6月30日であります。

剰余金の配当につきましては、期末配当の決定機関は株主総会であり、また中間配当は、当社定款に「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる」と定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき2020年3月25日開催の定時株主総会決議により1株につき8円00銭と決定いたしました。

内部留保資金につきましては、新規保育園開設の建築資金等事業拡大に必要な投資に充当し、企業価値向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年3月25日 定時株主総会決議	37,172	8.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループは、安定した成長・発展を遂げていくためには、経営の効率性と健全性を高めるとともにコーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要であると認識しております。このため、リスク管理、監督機能の強化を図るとともに、経営の効率性を確保するために、最適な経営管理体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、会社法で定められた機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、透明性・健全性の向上、及び経営環境の変化に対応した意思決定の迅速化のため、上記のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。また、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能が重要であると考えており、各方面で豊富な経験と高度な専門知識、幅広い見識を有している社外取締役及び社外監査役を選任しております。

ハ．機関の内容

ア) 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成されており、毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会では、法令及び定款、取締役会規程、経営の基本方針の定めるところにより、経営に関する重要事項などについて意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。また、取締役会には監査役が出席し、必要に応じ意見陳述をする等、取締役の業務執行状況を監査しております。

・取締役会構成員の氏名等

議長：代表取締役社長 池内比呂子

構成員：取締役 吉野晴彦、取締役 土屋悦子、取締役 福士泉、社外取締役 渡辺顯好、社外取締役 柳瀬隆志

イ) 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。

監査役は取締役会及び経営会議等重要な会議に出席し取締役の職務執行を全般にわたって監視するとともに、毎月1回開催する監査役会において、会社の運営状況等について意見交換を行い、監査方針、監査計画、監査に関する重要事項の協議及び決議を行っております。なお、監査役は、会計監査人や内部監査室と緊密な連携をとり、監査の実効性を確保しております。

・監査役会構成員の氏名等

議長：常勤監査役 田中隆一

構成員：社外監査役 古賀光雄、社外監査役 宮野祐輔

ロ) 経営会議

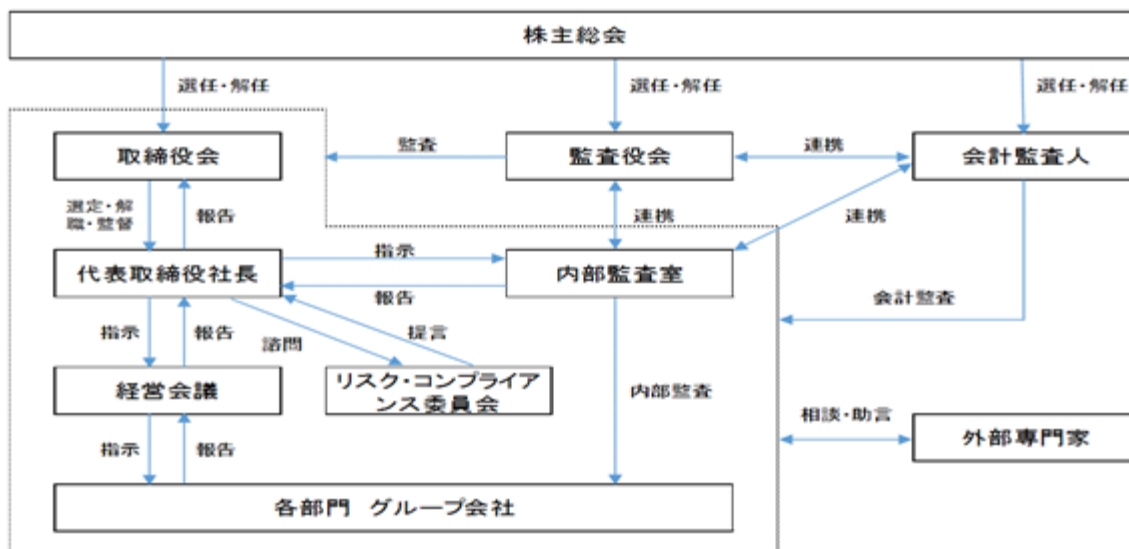
当社では原則月1回開催し、予算達成状況の報告、重要案件の審議、取締役決定事項の具体策、新施策やリスク対応等を協議し、効率のかつ迅速な意思決定を図っております。また、経営会議には必要に応じて、社外役員が出席し意見陳述をしております。

・経営会議構成員の氏名等

議長：代表取締役社長 池内比呂子

構成員：取締役 吉野晴彦、取締役 土屋悦子、取締役 福士泉、監査役 田中隆一、当社及び連結子会社において重要な業務を執行する部門責任者

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、取締役や従業員の職務の執行が適切に行われ、法令及び定款に適合することを確保する体制作りを努めております。また、取締役や従業員の職務執行に対し、監査役及び内部監査担当者が実効性ある監査を実施できるための体制作りにも努めております。

さらに、リスク管理の推進及びコンプライアンス体制の強化・推進のための「リスク・コンプライアンス委員会」を原則年4回以上開催しております。

当社の「内部統制システム構築の基本方針」は以下のとおりであります。

当社は、「私たちは、女性のライフステージを応援します。」、「私たちは、コンプライアンスを推進します。」という経営理念のもと、株主、取引先、従業員等のすべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つと認識し、整備を進めております。

当社は、この考え方に基づき、当社並びにその子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という。）を、次のとおり整備いたします。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - a. コンプライアンス体制の整備強化をはかるために職務権限規程、業務分掌規程、リスク・コンプライアンス規程及び適切な内部統制システムに関する規程を制定し、内部監査室を設置し、当社グループの内部監査を積極的に実施することにより、コンプライアンス体制を確保し、内部統制システムの有効性と妥当性を検証する。
 - b. 健全な組織運営を目指し、内部監査室を窓口とした内部通報制度を導入する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 法令や文書管理規程をはじめとする社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、適切に管理し保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる。
 - b. プライバシーマークの認証を取得し、個人情報を含む情報セキュリティの管理体制を構築する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は管理本部が行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。
 - b. 取引先と信を定期的に見直すとともに、稟議規程その他の社内規程を適宜見直し、必要に応じてリスク管理の観点から規程の制定及び改定を実施し、その運用状況を内部監査室が監視する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役会は迅速かつ確かな経営判断を行うために少数の取締役で構成し、毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - b. 取締役を中心とする経営会議において、経営に関する重要事項の報告及び対応策、並びにコンプライアンスの遵守状況の報告について審議等を行い、経営活動の効率化をはかる。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - a. 当社グループの事業ごとに、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を負う取締役を任命し、当社グループの取締役及び使用人に対する一層のコンプライアンスの教育・啓蒙を推進するとともに、グループ全体のコンプライアンスを統括するリスク・コンプライアンス委員会を適切に運用する体制を構築する。
 - b. 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、業務執行の状況を毎月開催される取締役会及び経営会議で報告を受ける。また、重要案件については当社の事前承認事項とすることにより、子会社の業務の適正を確保する。
 - c. 当社の内部監査室による定期的監査を受け入れ、その報告を受ける。
6. 当社の財務報告の適正性を確保するための体制
 - a. 当社グループは、株主・投資家・債権者等のステークホルダーに対し、法令等に従い適時に信頼性の高い財務報告を提供できるようにするため、財務報告に係る内部統制の基本方針に従い、適正な会計処理及び財務報告を確保することができる内部統制システムを構築・整備し、これを適正に運用する。
 - b. 業務執行部門から独立した当社の内部監査室が、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について、その有効性評価を実施し、確認を行う。
 - c. 財務状況に重要な影響を及ぼす可能性が高いと認められる事項について取締役、監査役及び会計監査人との間で適切に情報共有を行う。
7. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a. 現在、監査役の職務を補助すべき使用人は求めがあれば設置する方針であり、それ以外に、内部監査室は監査役の補助として、監査役の要望した事項の内部監査を必要に応じて実施し、その結果を監査役に報告する。
 - b. 監査役を補助すべき使用人を設置した場合は、その補助業務について独立性を確保する。内部監査室が補助業務を行う場合も同様とする。また、補助すべき使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査役会が指名した監査役と取締役が事前に協議を行う。
 - c. 監査役を補助すべき使用人を設置した場合は、必要に応じた監査への同行等、補助業務の遂行に問題が生じないように対応する。
8. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - a. 当社グループの取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに関わる事項等を必要に応じて速やかに報告する。
 - b. 報告の方法については、リスク・コンプライアンス管理規程並びに内部通報制度運用規程において、通報者に不利益が及ばない内部通報制度を整備し、当社グループのすべての取締役及び使用人に対し周知徹底をはかる。
 - c. 内部通報があったときは速やかにその事実関係を調査し、その結果を取締役及び部長を中心に構成されるリスク・コンプライアンス委員会に報告する。
9. 監査役を補助する費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役を補助する職務の執行により生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
10. その他監査役を補助する費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - a. 監査役は、代表取締役及び業務執行取締役と定期的に会合を行うことで、経営方針及び統制環境の把握に努める。
 - b. 子会社監査役との情報交換その他の連携により各監査が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
 - c. 監査役が監査の実施にあたり必要に応じて、当社の費用負担により弁護士、公認会計士等の外部専門家を監査業務に活用することを認める。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- a. 当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした態度を取り、経済的な利益は供与しないことを基本方針とする。
- b. 組織としての対応方針としては反社会的勢力排除規程において明確化するとともに、警察及び弁護士等の外部機関との連携体制を構築する。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク・コンプライアンス管理規程」を定め、事業運営上のリスクの事項やコンプライアンスに係る事項についてリスク・コンプライアンス委員会において協議・検討しております。重要な事項や対応を要する事項等については適宜、毎月の経営会議にて審議するとともに、重要度が高いと判断された事項については取締役会に報告され、審議する等の対応を行っております。

また、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士といった外部専門家と顧問契約あるいは業務委託契約を締結して、適宜適切な助言と指導を受けられる体制を構築しております。さらに、「反社会的勢力排除規程」を定め、反社会的勢力による民事介入暴力等に対する対策を講じている他、「内部通報制度運用規程」を定め、不正行為等に関する通報窓口を設けております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役（以下「非業務執行取締役等」と総称する。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めており、当社と、非業務執行取締役等である社外取締役（2名）及び社外監査役（2名）との間で、同規定に基づき賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、非業務執行取締役等が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、株主総会において選任する旨を定款で定め、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への安定的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ. 自己株式の取得

当社は、企業環境の変化に応じた機動的な経営を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。

ハ. 役員の実任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 3名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	池内 比呂子	1959年4月2日生	1981年4月 ジャーディン・マセソンアンドカンパニー入社 1996年9月 花村咲(個人事業のお弁当屋)開業 代表 1999年7月 有限会社ドワイト(現株式会社テノ・コーポレーション)設立代表取締役(現任) 2015年12月 当社代表取締役社長(現任) 2016年6月 株式会社テノ・サポート代表取締役(現任)	(注) 3	2,423,400 (注)6
取締役 管理本部長	吉野 晴彦	1965年10月30日生	1990年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2010年4月 ジェイ・マウンテンズ・グループ株式会社入社 2011年8月 中部スノーアライアンス株式会社取締役 2012年8月 株式会社マックアースリゾート北海道取締役社長 2013年3月 東和観光株式会社取締役 2013年9月 飛騨森林都市企画株式会社取締役 2014年12月 株式会社マックアース取締役国際事業部長 2016年12月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長 2018年4月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長 2019年1月 当社取締役管理本部長(現任)	(注) 3	22,200
取締役	土屋 悦子	1962年12月5日生	1983年4月 学校法人八女ルンビニー学園入社 1988年4月 株式会社福岡放送入社 1988年11月 日本モトローラ株式会社入社 2002年7月 有限会社ドワイト(現株式会社テノ・コーポレーション)入社 2009年4月 株式会社テノ・コーポレーション取締役 2015年12月 当社取締役(現任) 2016年12月 株式会社テノ・サポート取締役事業本部長兼コーディネート・派遣事業部長 2018年4月 同社取締役事業本部長兼人材開発部長 2019年1月 同社取締役人材開発部長(現任)	(注) 3	28,800
取締役	福士 泉	1958年4月26日生	1979年4月 株式会社海プロダクション入社 1990年4月 株式会社菱栄ライフサービス入社 1991年11月 株式会社西武百貨店(現株式会社そごう・西武)入社 1997年12月 株式会社カトウコーポレーション入社 2006年6月 株式会社テノ・コーポレーション入社 2009年4月 同社取締役事業本部長兼人材開発部長 2015年12月 当社取締役(現任) 2019年1月 株式会社テノ・コーポレーション取締役人材開発部長 2020年1月 同社取締役人材開発教育部長(現任)	(注) 3	28,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	渡辺 顯好	1942年 8月10日生	1966年 4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 1996年 6月 同社取締役 1998年 6月 トヨタ自動車九州株式会社取締役 2001年 6月 トヨタ自動車株式会社常務取締役 2002年 6月 トヨタ自動車九州株式会社代表取締役社長 2008年 6月 同社代表取締役会長 2009年 6月 九州電力株式会社社外取締役(現任) 2011年 6月 トヨタ自動車九州株式会社相談役 2011年 6月 株式会社九電工社外取締役(現任) 2017年10月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (注) 1	柳瀬 隆志	1976年 4月17日生	2000年 4月 三井物産株式会社入社 2008年 1月 嘉穂無線株式会社(株式会社グッデイ)入社 2008年 2月 嘉穂無線ホールディングス株式会社入社 2011年 6月 株式会社イーケイジャパン代表取締役社長 2016年 6月 嘉穂無線ホールディングス株式会社代表取締役社長(現任) 2016年 6月 株式会社グッデイ代表取締役社長(現任) 2016年 6月 株式会社イーケイジャパン代表取締役会長(現任) 2017年 4月 株式会社カホエンタープライズ代表取締役社長(現任) 2020年 3月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	田中 隆一	1947年 4月21日生	1970年 4月 佐世保重工業株式会社入社 1989年10月 株式会社西日本銀行(現株式会社西日本シティ銀行)入行 2000年10月 福岡商工会議所 出向 2002年 5月 同所へ転籍 2008年 4月 一般社団法人福岡県中小企業経営者協会 入職 2012年 4月 株式会社テノ・コーポレーション入社 2013年 8月 同社監査役(現任) 2015年12月 当社常勤監査役(現任) 2016年12月 株式会社テノ・サポート監査役(現任)	(注) 4	12,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (注) 2	古賀 光雄	1946年12月 1 日生	1969年 4 月 伏見公認会計士事務所入所 1975年 1 月 アーンストアンドアーンスト・ ジャパン会計事務所入所 1978年 1 月 等松・青木監査法人(現有限責任 監査法人トーマツ)福岡事務所 入所 1988年 7 月 同法人社員 1995年 5 月 同法人代表社員及びトーマツコン サルティング株式会社(現デロイ トトーマツコンサルティング合同 会社)代表取締役 1997年10月 トーマツベンチャーサポート株式 会社(現デロイトトーマツベン チャーサポート株式会社)代表取 締役 2012年 1 月 古賀公認会計士事務所設立代表 (現任) 2012年 2 月 古賀マネージメント総研株式会社 設立 代表取締役(現任) 2012年 3 月 株式会社ワールドインテック(現 株式会社ワールドホールディング ス)社外監査役(現任) 2013年 8 月 株式会社テノ・コーポレーション社 外監査役 2014年 2 月 ワールドインテック分割準備株式 会社(現株式会社ワールドインテッ ク)社外監査役(現任) 2015年12月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	12,000
監査役 (注) 2	宮野 祐輔	1953年11月 1 日生	1977年 4 月 西日本鉄道株式会社入社 2001年 7 月 株式会社西鉄アカウンティング サービス代表取締役社長 2003年 6 月 西日本鉄道株式会社企画部長 2005年 6 月 同社取締役 2006年 6 月 同社取締役執行役員 2007年 6 月 同社取締役常務執行役員 2010年 6 月 同社常任監査役(常勤) 2016年 6 月 博多バスターミナル株式会社代表 取締役社長 2019年 3 月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	-
計					2,527,200

- (注) 1 . 取締役 渡辺顯好及び柳瀬隆志は、社外取締役であります。
- 2 . 監査役 古賀光雄及び宮野祐輔は、社外監査役であります。
- 3 . 2020年 3 月25日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 . 2018年 6 月15日開催の臨時株主総会終結の時から、2021年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 . 2019年 3 月27日開催の定時株主総会終結の時から、2021年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 . 代表取締役社長池内比呂子の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社夢源が保有する株式数も含んでおります。

社外役員の状況

本書提出日現在において、当社では社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役及び社外監査役の選任に当たり、会社法上の社外取締役及び社外監査役の要件に加え、経歴や当社との関係を踏まえ、当社経営陣からの独立した立場で、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役の渡辺顯好は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の社外取締役として適任であると判断しております。同氏は、当社及び当社の子会社並びに当社及び子会社の取締役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の柳瀬隆志は、経営者としての豊富な経験とITやデータ活用にかかる高い見識を有しており、当社の社外取締役として適任であると判断しております。同氏は、当社及び当社の子会社並びに当社及び子会社の取締役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の古賀光雄は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い専門知識を有しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。同氏は、当社の株式を12,000株保有しておりますが、それ以外の当社及び当社の子会社並びに当社及び当社の子会社の取締役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の宮野祐輔は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の社外取締役として適任であると判断しております。同氏は、当社及び当社の子会社並びに当社及び子会社の取締役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員として職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提して判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役は、常勤監査役と緊密に連携し、経営の監視に必要な情報を共有しております。また、監査役会を通じて、会計監査人及び内部監査室と緊密に連携を取り、業務の適正性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(a)の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

監査役監査の状況

当社は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役及び非常勤監査役2名で構成されており、非常勤監査役2名が社外監査役であります。毎月1回開催する定例監査役会のほか、必要に応じて臨時の監査役会を開催し、会社の運営状況等について意見交換を行い、監査方針、監査計画、監査に関する重要事項の協議及び決議を行っております。

また、監査計画に基づく監査手続を実施するとともに、取締役及び経営会議等重要な会議に出席し取締役の職務執行を全般にわたって監視する他、会計監査人や内部監査室と連携し、経営に対する適切な監視を実施しております。

なお、社外監査役古賀光雄は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄部門である内部監査室(専任者1名)を設置し、内部監査計画に基づき監査役と連携して各施設及び本社本部への内部監査を実施し、代表取締役社長に内部監査の実施状況等の報告をおこなっております。代表取締役社長は監査結果を受け、被監査部門に対し、監査結果及び改善指示書を通達し、必要に応じ改善報告書を提出させることとしております。

また、内部監査室は監査役及び会計監査人と情報交換を図るなど密接に連携しながら、いわゆる三様監査を実施しております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

4年

ハ. 業務を執行した公認会計士

指有限責任社員 業務執行社員 只隈 洋一(継続監査期間4年)

指有限責任社員 業務執行社員 宮寄 健(継続監査期間4年)

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、公認会計士試験合格者等5名、その他2名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、会計監査人としての独立性および専門性の有無、監査活動の適切性と効率性を監査法人の選定方針としており、総合的に勘案した結果有限責任監査法人トーマツが会計監査人に適任と判断いたしました。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、当社都合の場合のほか当該会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等、解任又は不再任が妥当であると判断した場合には、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定します。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	18,000	2,500	22,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,000	2,500	22,000	-

前連結会計年度における非監査業務の内容は、有限責任監査法人トーマツに対して、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファーム）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	-	13,015
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	13,015

当連結会計年度における非監査業務の内容は、デロイト トーマツ税理士法人による税務コンサルティング業務及びデロイト トーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社によるM&Aコンサルティング業務です。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針はありませんが、当社の規模及び特性、監査日数及び監査従事者の構成等の諸要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」（2018年8月17日最終改正）等を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目、監査時間の実績及び監査報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び監査報酬等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は相当であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬に関する方針を定めておりませんが、当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して配分し、中長期的な業績及び企業価値の向上等に配慮した体系としております。個々の取締役の報酬額は、上記に沿って取締役会で決定しており、現在の報酬体系が健全な動機付けに資するものと考えております。

監査役の報酬については、株主総会にて決議された報酬総額の限度内において監査役会の協議で決定しております。

なお、取締役会の報酬限度額は、2016年3月30日開催の定時株主総会において年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）、ストックオプションによる報酬等として年額30,000千円以内、監査役の報酬限度額は、2016年3月30日開催の定時株主総会において年額20,000千円以内と決議されております。

当事業年度における当社の取締役の報酬等の決定過程における取締役会の活動としましては、上記株主総会決議の範囲内において、2019年3月27日の取締役会にて決定いたしました。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	54,562	51,152	-	-	3,410	4
監査役 (社外監査役を除く。)	4,680	4,680	-	-	-	1
社外取締役	2,850	2,850	-	-	-	1
社外監査役	4,200	4,200	-	-	-	3

(注) 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額3,410千円(取締役4名)を含めております。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人、印刷会社等の主催するセミナーへの参加を通じて、会計基準等の内容を適切に把握し会計基準等の変更等についての的確に対応が出来る体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,035,662	1,804,055
売掛金	900,898	862,059
その他	251,579	327,276
貸倒引当金	1,454	1,848
流動資産合計	3,186,686	2,991,542
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 1,785,880	2 1,825,169
減価償却累計額	422,491	546,366
建物及び構築物(純額)	1,363,388	1,278,803
リース資産	6,691	6,691
減価償却累計額	1,784	3,122
リース資産(純額)	4,907	3,568
建設仮勘定	204,397	154,294
その他	2 264,684	2 281,087
減価償却累計額	210,417	248,410
その他(純額)	54,266	32,676
有形固定資産合計	1,626,959	1,469,342
無形固定資産		
のれん	39,789	32,968
その他	2 53,356	2 73,015
無形固定資産合計	93,145	105,983
投資その他の資産		
長期貸付金	785,126	819,159
長期前払費用	361,698	340,984
繰延税金資産	17,561	49,163
敷金及び保証金	331,277	355,105
その他	422	892
貸倒引当金	422	892
投資その他の資産合計	1,495,663	1,564,413
固定資産合計	3,215,768	3,139,740
資産合計	6,402,455	6,131,282

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,557	21,248
短期借入金	1,916,780	1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	316,192	330,664
未払金	780,659	696,925
未払法人税等	64,155	132,333
賞与引当金	38,650	35,949
その他	627,902	586,821
流動負債合計	2,766,898	2,203,942
固定負債		
長期借入金	2,137,931	2,038,164
役員退職慰労引当金	9,600	13,010
資産除去債務	48,689	48,928
その他	3,925	2,464
固定負債合計	2,200,146	2,102,567
負債合計	4,967,044	4,306,509
純資産の部		
株主資本		
資本金	399,520	450,658
資本剰余金	477,020	528,158
利益剰余金	558,870	846,148
自己株式	-	191
株主資本合計	1,435,410	1,824,772
純資産合計	1,435,410	1,824,772
負債純資産合計	6,402,455	6,131,282

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	9,403,390	10,050,775
売上原価	7,915,108	8,463,628
売上総利益	1,488,281	1,587,147
販売費及び一般管理費	¹ 1,147,753	¹ 1,101,443
営業利益	340,527	485,703
営業外収益		
受取利息	5,475	5,554
助成金収入	2,205	700
その他	1,252	1,021
営業外収益合計	8,933	7,275
営業外費用		
支払利息	26,787	18,795
補助金返還額	² 10,333	² 1,918
株式交付費	5,388	417
障害者雇用納付金	6,800	10,150
その他	6,013	999
営業外費用合計	55,322	32,280
経常利益	294,138	460,698
特別利益		
補助金収入	979,279	188,106
特別利益合計	979,279	188,106
特別損失		
減損損失	-	⁴ 10,399
控除対象外消費税等	³ 28,495	-
固定資産圧縮損	979,107	187,981
特別損失合計	1,007,602	198,380
税金等調整前当期純利益	265,815	450,424
法人税、住民税及び事業税	93,827	194,749
法人税等調整額	8,750	31,602
法人税等合計	102,578	163,146
当期純利益	163,237	287,277
親会社株主に帰属する当期純利益	163,237	287,277

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	163,237	287,277
包括利益	163,237	287,277
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	163,237	287,277

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	90,000	167,500	395,633	-	653,133	653,133
当期変動額						
新株の発行	309,120	309,120			618,240	618,240
新株の発行（新株予約権の行使）	400	400			800	800
親会社株主に帰属する当期純利益			163,237		163,237	163,237
自己株式の取得						
当期変動額合計	309,520	309,520	163,237	-	782,277	782,277
当期末残高	399,520	477,020	558,870	-	1,435,410	1,435,410

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	399,520	477,020	558,870	-	1,435,410	1,435,410
当期変動額						
新株の発行	46,368	46,368			92,736	92,736
新株の発行（新株予約権の行使）	4,770	4,770			9,540	9,540
親会社株主に帰属する当期純利益			287,277		287,277	287,277
自己株式の取得				191	191	191
当期変動額合計	51,138	51,138	287,277	191	389,361	389,361
当期末残高	450,658	528,158	846,148	191	1,824,772	1,824,772

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	265,815	450,424
減価償却費	193,346	187,685
株式交付費	5,388	417
減損損失	-	10,399
のれん償却額	6,821	6,821
貸倒引当金の増減額(は減少)	255	864
賞与引当金の増減額(は減少)	26,437	2,701
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,200	3,410
受取利息	5,475	5,554
支払利息	26,787	18,795
補助金収入	979,279	188,106
固定資産圧縮損	979,107	187,981
売上債権の増減額(は増加)	237,985	38,838
仕入債務の増減額(は減少)	5,962	1,309
未払金の増減額(は減少)	328,985	44,354
その他	173,788	89,793
小計	740,280	662,527
利息の受取額	4	8
利息の支払額	25,486	18,699
法人税等の支払額	83,790	125,021
営業活動によるキャッシュ・フロー	631,008	518,814
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	9,000	4,000
有形固定資産の取得による支出	1,064,233	329,518
無形固定資産の取得による支出	46,292	46,812
補助金の受取額	979,279	188,106
長期貸付けによる支出	96,585	68,178
長期貸付金の回収による収入	37,989	39,803
敷金及び保証金の差入による支出	47,415	38,170
敷金及び保証金の回収による収入	1,424	6,190
その他	-	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	244,833	252,565
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	462,980	516,780
長期借入れによる収入	607,000	600,000
長期借入金の返済による支出	290,915	685,295
株式の発行による収入	618,240	92,736
新株予約権の行使による株式の発行による収入	800	9,540
株式の発行による支出	5,388	417
リース債務の返済による支出	1,434	1,447
自己株式の取得による支出	-	191
財務活動によるキャッシュ・フロー	465,322	501,856
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	851,496	235,607
現金及び現金同等物の期首残高	1,167,165	2,018,662
現金及び現金同等物の期末残高	1,201,862	1,178,055

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社テノ・コーポレーション

株式会社テノ・サポート

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3年~40年

その他 3年~10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間の定額法により償却しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、一部の連結子会社については固定資産に係る控除対象外消費税等を個々の資産の取得原価に算入しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」25,611千円及び「固定負債」の「繰延税金負債」8,050千円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」17,561千円に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社において、運転資金の効率的な調達を行うため前連結会計年度においては取引銀行9行、当連結会計年度においては取引銀行11行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額	2,384,000千円	3,423,000千円
借入実行残高	816,780	400,000
差引額	1,567,220	3,023,000

2 固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等により、取得価額から控除している圧縮記帳額、圧縮記帳累計額及びそれらの内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
圧縮記帳額	979,107千円	187,981千円
有形固定資産		
建物及び構築物	954,417	179,301
その他	14,836	6,179
無形固定資産		
その他	9,853	2,500

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
圧縮記帳額累計額	4,502,822千円	4,690,804千円
有形固定資産		
建物及び構築物	4,425,811	4,605,113
その他	44,157	50,337
無形固定資産		
その他	32,853	35,353

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給料及び手当	274,215千円	299,854千円
採用費	326,366	228,718
賞与引当金繰入額	457	194
退職給付費用	2,390	3,026
役員退職慰労引当金繰入額	3,200	3,410
貸倒引当金繰入額	1,085	1,210

2 補助金返還額

連結子会社における保育施設の設備取得に際し、消費税及び地方消費税の申告により確定した仕入控除税額に相当する補助金部分を自治体の要綱に従って納付した金額であります。

3 控除対象外消費税等

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

2016年12月期の組織再編及び事業拡大に伴い、連結子会社である株式会社テノ・コーポレーションの課税売上割合が著しく減少したため控除対象外消費税等(28,495千円)を特別損失に計上しました。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

4 減損損失

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失
保育園施設(6施設)	建物及び構築物 有形固定資産「その他」 無形固定資産「その他」	福岡県福岡市 他	10,399千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、保育園等の施設を基本単位として資産のグルーピングを行っております。このうち、営業損益が悪化している施設について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(建物及び構築物8,097千円、有形固定資産「その他」224千円、無形固定資産「その他」2,077千円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零と評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2.3.4.	4,550	1,458,650	-	1,463,200
A種優先株式(注)1.	1,000	-	1,000	-
合計	5,550	1,458,650	1,000	1,463,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
A種優先株式(注)1.	-	1,000	1,000	-
合計	-	1,000	1,000	-

- (注)1. 2018年5月24日開催の取締役会決議により、2018年6月5日付でA種優先株式1,000株を自己株式として取得するのと引き換えに普通株式を1,000株交付しております。また、2018年5月24日開催の取締役会で会社法第178条の規定に基づきA種優先株式を消却することを決議し、2018年6月5日付で消却しております。
2. 2018年5月24日開催の取締役会決議により、2018年6月29日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより普通株式の発行済株式総数は1,104,450株増加しております。
3. 公募による新株発行により、普通株式の発行済株式総数は2018年12月20日付で350,000株増加しております。
4. 新株予約権の行使により、普通株式の発行済株式総数は3,200株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1. 2. 3.	1,463,200	3,183,500	-	4,646,700
合計	1,463,200	3,183,500	-	4,646,700
自己株式				
普通株式（注）4	-	183	-	183
合計	-	183	-	183

- （注）1. 2019年1月21日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は、52,500株（分割前）増加しております。
2. 2019年7月1日付の株式分割（1株を3株に分割）の実施により、発行済株式数の総数は3,057,800株増加しております。
3. 新株予約権（ストックオプション）の行使により、発行済株式の総数は株式分割前において13,200株、株式分割後において60,000株増加しております。
4. 普通株式の自己株式の株式数の増加183株は、単元未満株式の買取をしたことによるものであります。なお、株式分割（1株を3株に分割）による調整後の株式数を記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	一株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	37,172	利益剰余金	8.00	2019年12月31日	2020年3月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）	当連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
現金及び預金勘定	2,035,662千円	1,804,055千円
預入期間が3か月を超える定期預金	17,000	21,000
現金及び現金同等物	2,018,662	1,783,055

（リース取引関係）

重要性がないため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、長期貸付金（建設協力金）、敷金及び保証金は主に当社グループの運営する保育所建物の賃貸借契約によるものであり、信用リスクに晒されております。

未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の期日のものであります。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日は最長のもので10年であります。

売掛金に係る信用リスクは、「与信管理規程」等に沿ってリスク低減を図っております。

長期貸付金（建設協力金）に係る信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時、その他適時に契約先の信用状況の把握に努めております。

敷金及び保証金に係る信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時、その他適時に契約先の信用状況の把握に努めております。

借入金は流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰り表を作成し、グループ全体の資金繰り動向を把握・管理しております。また、一部の長期借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、現状の低い金利水準を鑑み、金利変動リスクを回避するためのデリバティブ取引は利用しておりません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2018年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,035,662	2,035,662	-
(2) 売掛金(*)	899,444	899,444	-
(3) 長期貸付金	785,126	803,510	18,383
(4) 敷金及び保証金	331,277	318,241	13,036
資産計	4,051,511	4,056,858	5,347
(1) 未払金	780,659	780,659	-
(2) 短期借入金	916,780	916,780	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,454,123	2,464,328	10,204
負債計	4,151,563	4,161,768	10,204

(*)売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,804,055	1,804,055	-
(2) 売掛金(*)	860,210	860,210	-
(3) 長期貸付金	819,159	853,297	34,137
(4) 敷金及び保証金	355,105	347,695	7,409
資産計	3,838,531	3,865,259	26,728
(1) 未払金	696,925	696,925	-
(2) 短期借入金	400,000	400,000	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,368,828	2,372,643	3,814
負債計	3,465,753	3,469,568	3,814

(*)売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金、(4) 敷金及び保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,035,662	-	-	-
売掛金	900,898	-	-	-
長期貸付金	34,165	140,079	201,566	409,314
合計	2,970,726	140,079	201,566	409,314

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,804,055	-	-	-
売掛金	862,059	-	-	-
長期貸付金	37,781	154,998	226,635	399,743
合計	2,703,896	154,998	226,635	399,743

3. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	916,780	-	-	-	-	-
長期借入金	316,192	316,192	316,192	347,394	309,928	848,223
合計	1,232,972	316,192	316,192	347,394	309,928	848,223

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	330,664	326,467	361,866	324,400	322,535	702,894
合計	730,664	326,467	361,866	324,400	322,535	702,894

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出型の制度である特定退職金共済制度に加入しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,595千円、当連結会計年度9,861千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 2014年 ストック・オプション (注1)	第2回 2014年 ストック・オプション (注1)	第3回 2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社の取締役3名 当社の従業員6名 子会社の取締役1名 子会社の従業員17名	子会社の従業員7名	当社の取締役3名 当社の従業員15名 子会社の取締役1名 子会社の従業員33名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注2)	普通株式 186,000株	普通株式 24,000株	普通株式 120,000株
付与日	2014年1月30日	2014年7月30日	2016年12月17日
権利確定条件	付与日(2014年1月30日)以降、権利確定日(2016年1月31日)まで継続して勤務していること。 ただし、権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、執行役もしくは従業員の地位にあることを要す。 (ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。)(注3)	付与日(2014年7月30日)以降、権利確定日(2016年7月31日)まで継続して勤務していること。 ただし、権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、執行役もしくは従業員の地位にあることを要す。 (ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。)(注4)	付与日(2016年12月17日)以降、権利確定日(2018年12月31日)まで継続して勤務していること。 ただし、権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、執行役もしくは従業員の地位にあることを要す。 (ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。)(注5)
対象勤務期間	2年間(自2014年1月30日 至2016年1月31日)	2年間(自2014年7月30日 至2016年7月31日)	2年間(自2016年12月17日 至2018年12月31日)
権利行使期間	自 2016年2月1日 至 2020年1月31日	自 2016年8月1日 至 2020年1月31日	自 2019年1月1日 至 2023年12月31日

(注) 1. 株式会社テノ・コーポレーションが発行した新株予約権のうち、当社を設立した日(2015年12月15日)

現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を、株式会社テノ・コーポレーションから当社が承継したものであり、付与対象者の区分及び人数は、新株予約権付与時点のものであります。

- 株式数に換算して記載しております。なお、2018年6月29日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)、2019年7月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 2016年2月1日から2018年1月31日までは、付与された新株予約権の2分の1を上限として権利を行使できる。また、2018年2月1日から2020年1月31日までは、付与された新株予約権のすべてについて権利を行使できる。
- 2016年8月1日から2018年1月31日までは、付与された新株予約権の2分の1を上限として権利を行使できる。また、2018年2月1日から2020年1月31日までは、付与された新株予約権のすべてについて権利を行使できる。
- 2019年1月1日から2020年12月31日までは、付与された新株予約権の2分の1を上限として権利を行使できる。また、2021年1月1日から2023年12月31日までは、付与された新株予約権のすべてについて権利を行使できる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 2014年 ストック・オプション	第2回 2014年 ストック・オプション	第3回 2016年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	91,200	12,000	78,000
権利確定	-	-	-
権利行使	81,600	6,000	12,000
失効	-	-	6,000
未行使残	9,600	6,000	60,000

(注) 2019年7月1日付株式分割（普通株式1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回 2014年 ストック・オプション	第2回 2014年 ストック・オプション	第3回 2016年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	84	84	184
行使時平均株価 (円)	917	1,145	926
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 2019年7月1日付株式分割（普通株式1株につき3株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストックオプションの付与時点において、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、DCF法、類似会社比較法、修正簿価純資産法の併用方式により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 52,287千円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 83,326千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	13,219千円	12,296千円
未払事業税	5,026	11,699
長期前払費用	5,160	3,691
減価償却超過額	200	22,904
資産除去債務	36,854	43,295
繰延資産償却超過額	-	5,864
役員退職慰労引当金	2,924	3,963
その他	13,649	14,469
計	77,035	118,183
評価性引当額	40,548	47,258
繰延税金資産合計	36,487	70,924
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	11,705	11,705
建設協力金	6,129	8,029
その他	1,090	2,025
繰延税金負債合計	18,926	21,760
繰延税金資産の純額	17,561	49,163

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.69%	30.46%
(調整)		
住民税均等割	2.27	1.32
軽減税率適用による影響	0.57	0.34
所得拡大促進税制税額控除	2.68	0.68
評価性引当額の増減	3.80	1.35
留保金課税	1.27	-
子会社の適用税率差異	2.56	3.07
税率変更に伴う影響	0.09	-
その他	1.16	1.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.59	36.22

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

保育園施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主に10年から15年で見積り、割引率については0.0%から1.2%を採用し、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	37,798千円	48,689千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10,662	-
時の経過による調整額	227	239
期末残高	48,689	48,928

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス提供先別の事業部を置き、事業部は取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業部を基礎とした、サービス提供先別の事業セグメントから構成されており、「公的保育事業」、「受託保育事業」の2つを報告セグメントとしております。

(1) 公的保育事業 認可保育所・認証保育所等の運営

(2) 受託保育事業 企業内・病院内等における受託保育事業等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	公的保育事業	受託保育事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,697,974	3,245,383	8,943,357	460,032	9,403,390	-	9,403,390
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	17,229	17,229	17,229	-
計	5,697,974	3,245,383	8,943,357	477,262	9,420,620	17,229	9,403,390
セグメント利益	478,637	181,272	659,909	11,223	671,133	330,605	340,527
セグメント資産	4,608,194	781,641	5,389,835	138,208	5,528,044	874,411	6,402,455
その他の項目							
減価償却費	169,410	633	170,043	3,686	173,730	19,616	193,346
のれん償却額	-	-	-	6,821	6,821	-	6,821
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	87,476	904	88,381	39,674	128,055	27,841	155,897

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、幼稚園や保育所等に対する保育人材の派遣、ベビーシッターサービスの提供、ハウスサービスの提供、テノスクール(tenoSCHOOL)の運営、認可外保育所の運営等様々な保育ニーズに応じたサービスが含まれております。

2. 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益 (単位:千円)

	当連結会計年度
全社費用(注)	330,605
セグメント間取引消去	-
合計	330,605

(注) 全社費用の主なものは、当社(持株会社)運営に係る費用であります。

セグメント資産 (単位:千円)

	当連結会計年度
全社資産	879,729
セグメント間取引消去	5,318
合計	874,411

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	公的保育事業	受託保育事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,064,347	3,551,959	9,616,306	434,468	10,050,775	-	10,050,775
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	11,597	11,597	11,597	-
計	6,064,347	3,551,959	9,616,306	446,066	10,062,373	11,597	10,050,775
セグメント利益	663,251	176,514	839,766	7,299	847,065	361,362	485,703
セグメント資産	4,362,048	769,095	5,131,144	148,295	5,279,439	851,842	6,131,282
その他の項目							
減価償却費	157,717	784	158,501	6,714	165,216	22,469	187,685
のれん償却額	-	-	-	6,821	6,821	-	6,821
減損損失	9,949	-	9,949	449	10,399	-	10,399
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	58,419	1,325	59,744	6,451	66,195	43,734	109,930

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、幼稚園や保育所等に対する保育人材の派遣、ベビーシッターサービスの提供、ハウスサービスの提供、テノスクール（tenoSCHOOL）の運営、認可外保育所の運営、小規模認可保育所（事業所内保育事業）の運営等様々な保育ニーズに応じたサービスが含まれております。

2. 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益 (単位：千円)

	当連結会計年度
全社費用(注)	361,362
セグメント間取引消去	-
合計	361,362

(注) 全社費用の主なものは、当社（持株会社）運営に係る費用であります。

セグメント資産 (単位：千円)

	当連結会計年度
全社資産	858,015
セグメント間取引消去	6,173
合計	851,842

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京都板橋区	1,222,627	公的保育事業
東京都新宿区	951,702	公的保育事業

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京都板橋区	1,248,138	公的保育事業
東京都新宿区	1,091,349	公的保育事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：千円)

	公的保育事業	受託保育事業	その他	合計
減損損失	9,949	-	449	10,399

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	公的保育事業	受託保育事業	その他	合計
当期償却額	-	-	6,821	6,821
当期末残高	-	-	39,789	39,789

(注)「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、幼稚園や保育所等に対する保育人材の派遣事業等に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	公的保育事業	受託保育事業	その他	合計
当期償却額	-	-	6,821	6,821
当期末残高	-	-	32,968	32,968

(注)「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、幼稚園や保育所等に対する保育人材の派遣事業等に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	327.00円	392.72円
1株当たり当期純利益	48.55円	62.81円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	46.37円	61.20円

- (注) 1. 当社は、2018年6月29日付で普通株式1株につき200株の割合で、2019年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 当社株式は、2018年12月21日に東京証券取引所マザーズ市場及び福岡証券取引所Q - B o a r d市場に上場したため、新規上場日から前連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして前連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	163,237	287,277
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	163,237	287,277
普通株式の期中平均株式数(株) (うち普通株式) (うちA種優先株式)	3,361,933 (3,090,700) (271,233)	4,573,953 (4,573,953) (-)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株) (うちストック・オプション(株))	158,100 (158,100)	120,392 (120,392)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

- (注) A種優先株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社の連結子会社である株式会社テクノ・サポートは、2020年3月2日付で、株式会社トップランが行う介護事業(デイサービス)を譲り受けました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社トップラン

事業の内容 介護事業(デイサービス)

企業結合を行った主な理由

当社グループは、経営理念の一つとして「私たちは、女性のライフステージを応援します。」を掲げ、社会が変化する中で“女性”が育児をしても、家事をしても、介護をしてもなお、働き続けるためには、「いったい何が必要なのか」を基本に事業展開してまいりました。

また、当社グループでは、女性のライフステージを取り巻く多様な社会ニーズに対応すべく当社グループの事業ドメイン(育児・家事・介護)に沿った新規事業の開発を、重要な成長戦略の一つと位置付けております。

このような方針の基、介護サービス事業への新規参入(当社グループのサービスラインアップの拡充)及び介護サービス事業の更なる拡大による当社グループの企業価値の向上を目指すことを目的として本件事業譲渡契約書を締結することといたしました。

なお、現在の主力事業である保育事業についても更なる成長を目指し運営施設数の拡大に注力していく方針に変更はございません。

企業結合日

2020年3月2日

企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

結合後企業の名称

当社の連結子会社である株式会社テクノ・サポートを事業取得企業としております。

(2) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内容

取得の対価(現金)	242,000千円
-----------	-----------

取得原価	242,000千円
------	-----------

(3) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	916,780	400,000	0.28	-
1年以内に返済予定の長期借入金	316,192	330,664	0.60	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,447	1,460	1.00	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,137,931	2,038,164	0.60	2021年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,925	2,464	1.00	2021年～2022年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,376,276	2,772,753	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	326,467	361,866	324,400	322,535
リース債務	1,474	990	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,555,467	5,010,404	7,480,136	10,050,775
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	149,783	233,865	338,752	450,424
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	97,923	149,710	222,644	287,277
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	21.70	32.93	48.81	62.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	21.70	11.31	15.88	14.02

(注) 1. 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	823,579	771,318
前払費用	3,370	5,438
関係会社短期貸付金	578,298	386,741
未収入金	35,640	47,833
その他	2,231	10,337
流動資産合計	1,443,119	1,221,669
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,586	7,586
減価償却累計額	1,845	2,685
建物(純額)	5,741	4,901
工具、器具及び備品	11,262	24,110
減価償却累計額	9,345	11,832
工具、器具及び備品(純額)	1,916	12,278
リース資産	6,691	6,691
減価償却累計額	1,784	3,122
リース資産(純額)	4,907	3,568
有形固定資産合計	12,564	20,748
無形固定資産		
ソフトウェア	36,571	49,653
その他	1,360	2,419
無形固定資産合計	37,932	52,072
投資その他の資産		
関係会社株式	285,683	285,683
関係会社長期貸付金	2,923,945	2,706,545
繰延税金資産	2,182	8,097
その他	-	63
投資その他の資産合計	3,211,811	3,000,390
固定資産合計	3,262,309	3,073,212
資産合計	4,705,428	4,294,882

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,916,780	1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	316,192	330,664
リース債務	1,447	1,460
未払金	32,756	66,238
未払費用	600	389
未払法人税等	26,533	23,879
未払消費税等	7,627	5,215
預り金	6,003	7,910
賞与引当金	575	530
流動負債合計	1,308,515	836,290
固定負債		
長期借入金	2,137,931	2,038,164
リース債務	3,925	2,464
役員退職慰労引当金	9,600	13,010
固定負債合計	2,151,457	2,053,639
負債合計	3,459,972	2,889,929
純資産の部		
株主資本		
資本金	399,520	450,658
資本剰余金		
資本準備金	409,520	460,658
その他資本剰余金	331,851	331,851
資本剰余金合計	741,371	792,509
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	104,563	161,976
利益剰余金合計	104,563	161,976
自己株式	-	191
株主資本合計	1,245,455	1,404,952
純資産合計	1,245,455	1,404,952
負債純資産合計	4,705,428	4,294,882

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業収益	1 396,000	1 420,000
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 344,607	2 376,263
営業費用合計	344,607	376,263
営業利益	51,392	43,736
営業外収益		
受取利息	1 71,085	1 61,353
その他	0	210
営業外収益合計	71,085	61,563
営業外費用		
支払利息	26,787	18,795
株式交付費	5,388	417
その他	3,772	-
営業外費用合計	35,947	19,212
経常利益	86,530	86,086
税引前当期純利益	86,530	86,086
法人税、住民税及び事業税	30,227	34,588
法人税等調整額	136	5,914
法人税等合計	30,090	28,673
当期純利益	56,440	57,413

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	90,000	100,000	331,851	431,851	48,123	48,123	-	569,975	569,975
当期変動額									
新株の発行	309,120	309,120		309,120				618,240	618,240
新株の発行（新株予約権の行使）	400	400		400				800	800
当期純利益					56,440	56,440		56,440	56,440
自己株式の取得									
当期変動額合計	309,520	309,520	-	309,520	56,440	56,440	-	675,480	675,480
当期末残高	399,520	409,520	331,851	741,371	104,563	104,563	-	1,245,455	1,245,455

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	399,520	409,520	331,851	741,371	104,563	104,563	-	1,245,455	1,245,455
当期変動額									
新株の発行	46,368	46,368		46,368				92,736	92,736
新株の発行（新株予約権の行使）	4,770	4,770		4,770				9,540	9,540
当期純利益					57,413	57,413		57,413	57,413
自己株式の取得							191	191	191
当期変動額合計	51,138	51,138		51,138	57,413	57,413	191	159,497	159,497
当期末残高	450,658	460,658	331,851	792,509	161,976	161,976	191	1,404,952	1,404,952

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物	3年～10年
工具、器具及び備品	3年～5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,182千円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,182千円に表示しております。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社において、運転資金の効率的な調達を行うため前事業年度においては取引銀行9行、当事業年度においては取引銀行11行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額	2,384,000千円	3,423,000千円
借入実行残高	816,780	400,000
差引額	1,567,220	3,023,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業収益	396,000千円	420,000千円
受取利息	71,085	61,349

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	19,616千円	22,469千円
役員報酬	58,322	62,882
給料及び手当	86,852	87,338
支払報酬	43,687	38,640
役員退職慰労引当金繰入額	3,200	3,410
業務委託料	28,884	57,072

(有価証券関係)

前事業年度(2018年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式285,683千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式285,683千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	175千円	161千円
未払事業税	1,909	2,020
役員退職慰労引当金	2,924	3,963
繰延資産償却超過額	-	5,864
その他	98	51
繰延税金資産 小計	5,106	12,060
評価性引当額	2,924	3,963
繰延税金資産 合計	2,182	8,097
繰延税金資産の純額	2,182	8,097

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.69%	30.46%
(調整)		
住民税均等割	0.38	0.38
軽減税率適用による影響	0.03	0.03
所得拡大促進税制税額控除	2.96	-
評価性引当額の増減	1.14	1.21
留保金課税	3.91	-
交際費等の損金不算入	1.04	1.36
その他	0.60	0.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.77	33.31

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	7,586	2,685	839	4,901
工具、器具及び備品	-	-	-	24,110	11,832	2,486	12,278
リース資産	-	-	-	6,691	3,122	1,338	3,568
有形固定資産計	-	-	-	38,388	17,639	4,664	20,748
無形固定資産							
ソフトウェア	95,809	30,886	-	126,695	77,042	17,804	49,653
その他	1,360	2,419	1,360	2,419	-	-	2,419
無形固定資産計	97,170	33,305	1,360	129,114	77,042	17,804	52,072

(注) 有形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	575	530	575	-	530
役員退職慰労引当金	9,600	3,410	-	-	13,010

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.teno.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第4期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) 2019年3月27日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月27日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第5期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) 2019年5月14日福岡財務支局長に提出

第5期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月13日福岡財務支局長に提出

第5期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月12日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年3月28日に福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年1月6日に福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号(連結子会社の事業の譲受けの決定)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月25日

株式会社テノ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	只隈 洋一	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮寄 健	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テノ・ホールディングスの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テノ・ホールディングス及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月25日

株式会社テノ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只隈 洋一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮寄 健 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テノ・ホールディングスの2019年1月1日から2019年12月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テノ・ホールディングスの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。